

意味ある子ども参加を

アクティビスト

世界を変える

それでも聞いてほしい

良い子

子供のくせに

子どもにできっこない

子どもの権利

【権利なんて生意氣な】



大人の都合です

そんなことより勉強しなさい

ひとりの人間として

生み出すエンパワメントの力

～高校生の私が

”子どもアクティビスト”を名乗るまで～

郁文館夢学園ID学園高等学校3年

高木萌伽

こども家庭庁¹、子ども基本法²が制定されて3年目である2025年に「子ども参加³」と言う言葉を、世間はどのようなイメージでとらえているだろうか。「子どもが意見を伝えること」「子ども会や地域のイベントなど子どもが参加するコミュニティ」という言葉が浮かぶ人もいるだろう。「参加する権利⁴（条約12条、川崎市子どもの権利条例第15条）」を行使し、子どもが社会参画することであると知った人は、どんな反応を示すだろうか。

国連子どもの権利条約第12条（一部）

締約国は、自己の意見を形成する能力のある児童がその児童に影響を及ぼすすべての事項について自由に自己の意見を表明する権利を確保する。この場合において、児童の意見は、その児童の年齢及び成熟度に従って相応に考慮されるものとする。

（国連子どもの権利条約 政府訳）

川崎市子どもの権利に関する条例第15条

（参加する権利）

第15条 子どもは、参加することができる。そのためには、主として次に掲げる権利が保障されなければならない。

- (1) 自分を表現すること。
- (2) 自分の意見を表明し、その意見が尊重されること。
- (3) 仲間をつくり、仲間と集うこと。
- (4) 参加に際し、適切な支援が受けられること。

（川崎市子どもの権利に関する条例）

以下は、川崎市子ども会議⁵に加藤鮎子元こども家庭庁担当大臣が訪問された際の取材映像がアップされているYouTubeのコメントの一部である。

¹ こども家庭庁とは2023年度発足した子どもと家庭の福祉および健康向上、子どもの権利の保障を子どもの意見を聞きながら子どもの最善の利益のためにこども政策の司令塔の役割を果たす政府機関。

² こども基本法は、日本国憲法および児童の権利に関する条約（※）の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的とした包括的な基本法。2023年4月施行。

³ ここでの子ども参加とは、子どもが子どもに関わる事柄について意見を表し、それがおとなやしゃかいに大切にされることを意味する。

⁴ 参加する権利とは、子どもの権利条約第12条などで保障されている子どもが自身に影響するすべての事柄について自由に意見を表明する権利のことである。

⁵ 子どもの意見を市政に反映させるため、条例第30条に基づき開催されている。毎年、子ども委員が決めたテーマについて市長さんへ報告書を提出することができる。

A：こんな立派な場所に出てこられる子供たちの意見を参考にしたいんですか？多分、この子達相当恵まれてて賢いから、政府の支援が必要なメイン層じゃないと思うよ？

B：川崎 w 子供を出汁にアピール

C：やらせ感満載 w やればいいんだろう的が…

(テレ東 BIZ 加藤大臣「子ども会議」を視察 (2023年10月15日) コメント欄より抜粋)

この3点のコメントからは、世間での子ども参加のイメージは「見せかけだけの『行政のアピール』である」「本当に支援が必要な子どもたちの声が届いていない」という印象が見受けられる。

D：子供なんて何も知らないんだから、本当に子供や子育てのことを考えるなら親世代に話を聞けよ。まあ、所詮はポーズってことやね。

(ANNnewsCH 加藤大臣、現場視察で子どもと“本音”的語り合い「ヒントいっぱい」(2023年10月15日)コメント欄より抜粋)

Dのコメントからは「子供⁶なんて何も知らない」という子ども参加、意見表明そのものを否定し、子どもの意見はレベルの低い無意味なものであるという子どもを蔑視する価値観が読み取ることができる。「親世代に聞け」という言葉からも、子どもが無力であること、大人の考えが正しいと考えていることが分かる。

E：自分の意見を主張できる子供は、極少数の特殊な人間じゃん、そしてその全員が大人の目論見を忖度している 大半の子供は、周りの意見に流されるだけで自分の意見なんて全く持っていない唯の有象無象、こっちがリアルだろ

(ANNnewsCH 子どもたちと意見交換「リアルな声を拾って受け止めたい」 こども家庭庁(2023年10月9日)コメント欄より抜粋)

見が無いと考えていることが読み取れる。また、子どもの声とは、大人に堂々と発言できる子どもが論理的にまとめた「意見」のみであり、言葉にならないモヤモヤや、体からのサインは、「Rights to be heard (意見表明権)⁷」で保障されていないと考えている前提があると予想できる。

さらに、参加している子ども委員に対して性的な意味と捉えられるようなコメントも見受けられた。のことより、子どもが安全・安心に参画できる社会とは言い難いことは確かである。

⁶ 子供とは、子どもあるいはこどもを蔑視した形での表現である。なお、このレポートでは子どもは18歳以下を、こどもは心身の発達の過程にある者を指す。原則としてこのレポートでは子どもを使用するが、法令や引用表現ではこどもや子供と表記することがある。

⁷ 意見表明権と表記すると、提言書のようなまとまった意見 (opinions) を意見と捉えてしまいがちであるが、上手に言葉にできないモヤモヤ (views) も意見であるという考え方を強調するため、あえて Rights to be heard を使用している。

しかしながら実際に子ども委員を務めて5年目になる私は、BとCにある「アピール」「やらせ感」「所詮はポーズ」という言葉に反論しきれないことも事実である。川崎市子ども会議で市に提言した内容が実際に反映されたと感じた場面は少ない。提言内容がその後市政にどう生かされ、どう実現されたのか、実現されてないとしたらなぜ実行に移せなかったのかのフィードバックがないからである。「今年度の目標は○○でした」「その目標のため××へインタビューに行きました」「結果△△が分かりました」という内容が続く活動報告会では、結論に当たる部分までの探究過程の努力の強調が目立つ。子ども委員自身も、川崎市子ども会議が市政に影響力を持つことができ、市政に政策提言をすることができると言うことを自覚できていないことが要因だと推測する。

このように世間と子ども参加の現場の状況は、こども家庭庁が掲げる「こどもまんなか」には到底追いついていないのである。またこうした状況は子ども基本法のこども政策は子どもの声を反映させながら進めていくという方針と大幅にずれている。

国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

(子ども基本法第11条)

子どもは変わりゆく存在であり、また子どもの生活を取り巻く状況も時代とともに、子ども一人一人により様々である。それを大人がどんなに努力して、今を生きている子どもたちの困り事や気持ち、声を推し量ろうとしても、知ることができるのは当然である。こども政策を進めるにあたって、また学校や家庭、地域などのコミュニティ、そして社会全体会が子どもの声を聴き、おとなと子どもが対等なパートナーになることで、解決できる課題はたくさんあるのではないか。

そこで本研究では、子どもとおとなが手を取り合って「こどもまんなか」な社会をつくっていくための子ども参加の過程において、子どもの権利を知ることとエンパワメントの関連性を私自身の経験と実践者である子ども、おとな⁸のインタビューから解きほぐしていく。

2)はじめに—子どもの権利に興味を持つまでの私

⁸ このレポートにおいておとなとは18歳以上の成人のことを指し、成人のことは原則おとなと表記する。なお、子どもの権利の行使を妨げる要因としては、「大人」と表記し、区別する。

学年	やったこと	気持ち・目標
小学校	小5冬に受験を決意	豊かな教育・子ども時代の重要性を痛感
中1	川崎市子ども会議メンバーになる	居場所目当て
中2	かわさきフォーラム'21	お菓子目当て→権利への関心が強まる
中3	FTCJアンバサダー、沖縄フォーラム	子どもがアクションを起こすことの重要性を知る
高1	メガホンでの政策提言、小中学校世代との関わり、勉強会	子どもの権利を詳しく理解+次の世代に受け継ぎたい
高2	Leaf College Project設立	子ども参加の難しさ…

小学校以降の自分年表

●“面倒な子”になりたくなかった小学生時代

宿題嫌いであり、「家に帰ってまで学校のことをやらせるなんてひどい！」と感じていた。先生の指導や声掛けが納得できないことが多く、「学校に行きたくない」と毎日口にしていた程の学校嫌いである。

一方で幼児期からの「他の同級生よりできないことが多い、発達が遅い」というコンプレックスが相まって、“面倒な子”、“先生の手を煩わせる自分”が恥ずかしかった。そのため、大人しい子、意見を言わない内気な子に憧れるようになる。

●グレタ＝トゥーンベリさんの活動を知る

総合的な学習の時間で、地球環境について学んでいた時、ニュースでグレタさんの活動を知る。周囲の大人が「子供のくせに」「学校をボイコットなんてとんでもない」「座り込みやデモなんてとても頭の良いやり方とは思えない」「大人になって専門知識を身に着けてから発言すべき」というような反応をする。

→“未熟”である子供が意見を言うこと=大人から疎まれ、面倒がられ、蔑まれる行為だと考えるようになる。その出来事をきっかけに、「活動家」や「社会に良いこと」という言葉が、馬鹿馬鹿しいと思うようになっていった。

●読書を通して見つけた“豊かな子ども時代”的大切さ

一方で周囲のお受験熱が加速していく中、私は地元の子どもの居場所でのんびりと好きのように自然の中で遊んでいた。そこまでして今勉強する意味があるのかと疑問に思う。

図鑑や伝記を読むのが大好きであり、特に伝記は図書室にあるもの、最寄りの図書館にある子ども向けの伝記は全て読破していた。偉大な成功を成し遂げた人物が自分と同世代の時に何をしてきたのかを考える。

特に「マリー・キュリー」「クレオパトラ」「エジソン」「スティーブジョブズ」の4冊は子ども時代に座学による勉強だけでなく、幅広い価値観に触れること、テストのための

学びではなく、好奇心や興味関心によって学びを深め、おとなになっていく様子が描かれており、強い感銘を受けた。

人物	感じ取ったこと
マリー・キュリー	幼いころから学問に触れ、本を読むこと、戦争体験や母との死別など理不尽な悲しみをおとなになんて忘れないとこと
クレオパトラ	複数の言語を学ぶこと→交流と可能性を広げる
トーマス・エジソン	本人に合った学び方をすること（エジソンは学校に通わず独学で勉強をしていた）、くだらないことでも興味があることに夢中になること
スティーブ・ジョブズ	親が本人の特性を理解し適切な支援をすること、自分自身の個性・とんがりを大切にすること、仲間に会うこと

それぞれの伝記から学び取った“豊かな子ども時代”的あり方

また、日本の歴史漫画、世界史の漫画も読み破する。特に戦前の日本の“お国のため”という価値観が醸成された教育に強い違和感、教育が国家を戦争体制に導くことに驚く。子ども一人一人の豊かな子ども時代を守ることが、平和を守ること、より良い社会をつくることにつながるのではないかと思うようになる。これが制度面の変革をすることの重要性に最初に気づいた瞬間である。

しかしこの時点では制度面の変革と市民が声を上げること、声を上げる文化の大切さまでは気付くことができなかった。その原因は、周囲の大人のグレタさん批判に見られる「声をあげる子ども」を蔑視する価値観を私自身も信じていたからであると考えられる。

5年次秋に両親を説得して始めた中学受験では、塾での学習からも「学ぶことは自分を力づけることである」と感じる。一方で、親の意向で受験を選び、小学校低学年からの受験勉強を強いられている受験生が過半数を占めており、「自分で決めるこ」「遊びの中で育つこと」も大切なではないかと考えるようになる。

●通級の先生の一言「個性があるっていうことはとっても素敵のことよ」

先述した通り、私は「社会を良くしようと努力するなんてかっこ悪い」と感じていた小学生だった。むしろ、「意見をはっきり言えない方が子供として可愛がられるだろうから“大人しい子”になりたい」とすら願望を抱いていたのである。しかし、それを大きく揺るがす出来事がある。小学校1年生からお世話になっていた通級の先生に個別の面談で「私、どうやら“変な子”みたいなんです」と相談したときのことである。当時小学校高学年であった私に、先生は「個性があるっていうことはとっても素敵のことよ」とアドバイスをくださった。このことが契機となり、学校内での行事ではリーダーに立候補したり、下級生のお世話を買って出たりと、コンプレックスととらえていた“積極的な私”を自身の強みとして肯定できるようになった。しかしながら、これは「お釧迦様の手のひら」（2022年、喜多明人さん「子どもの意見表明・参加の権利“どうする先生”」より引用）のみでの積極性を肯定的に受け入れられるようになったことにすぎず、相変わらず「子どもは大人の用意

したプログラムの中で積極的であれば良い」「自らアクションを起こすなどして大人の手を煩わせるべきではない」と考えていた。要は、「大人の求める良い子」でありたかったということだと考えられる。この「大人の求める良い子」であることと、「アクティビストであること」のどちらに重きを置くかは高校の卒業学年になった今でも私を悩ませる大問題であり、私はしばしばこのことで苦しめられているのである。

教師が生徒を指導する際に前提としている指導の枠組みを「お釈迦様の手のひら」に例えて、孫悟空=生徒が手のひらの中で自由に活動しているときは、お釈迦さま=教師も寛容な態度を示しているが、孫悟空=生徒が、指導の枠組み=手のひらを超えて、かってに枠組みの外に抜け出してしまうと寛容さはなくなり、お仕置きが待っていると。

教師は、自分が把握している指導の枠組みをこえて、生徒がかってに動き出すことを恐れてしまいます。どう指導してよいかわからなくなるからです。

日本の学校、教師は、その教育的なイニシアティブを手放さない、いや手放せないです。子どもに意見表明・参加の機会は確保したとしても、それは、手のひら、おとな社会・教育界の思惑、指導上の枠組みの範囲内であって、それを超えた意見や参加は認めない、という姿勢を貫いてきたのではないかと思います。

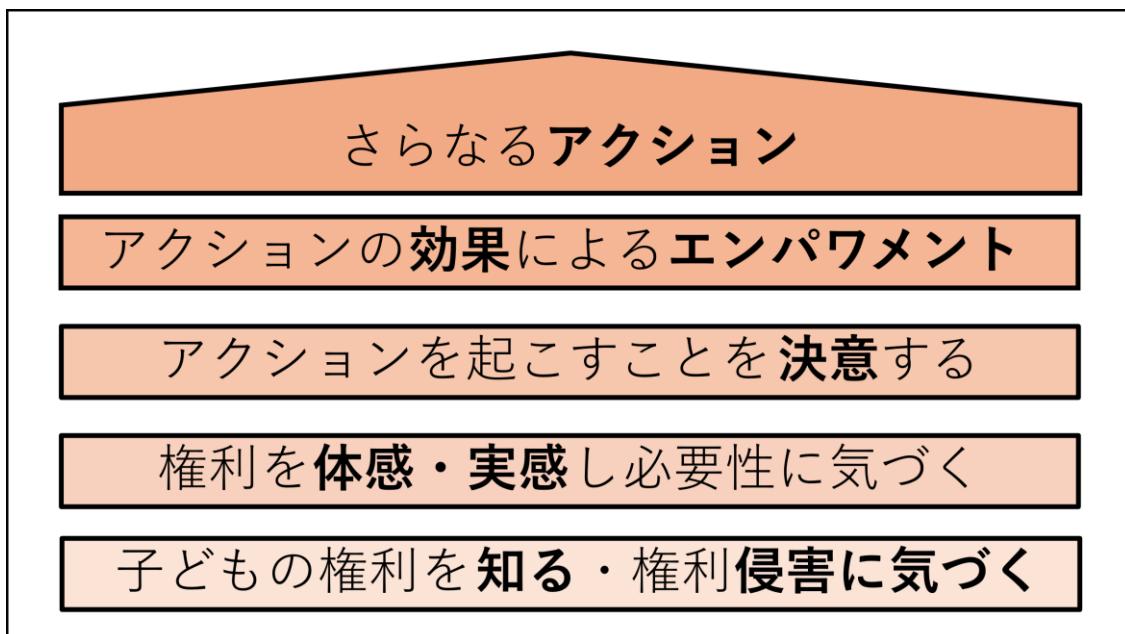
2022年、喜多明人さん「子どもの意見表明・参加の権利“どうする先生”」より)

3)【仮説=子どもの権利とエンパワメントの流れ:私がアクティビストを名乗るまでの過程を振り返る】

先述の通り、“お釈迦様の手のひら”にこだわっていた私がなぜ“アクティビスト”になったのだろうか。ここからは、以下の仮説を検証するために私が「子どもアクティビスト」と名乗るようになるまでの過程を時系列と感じたことをもとに再現し、読者のみなさまと一緒に追いかけていく。

【仮説：ソーシャルアクションとエンパワメントのサイクル】

- ①子どもの権利を知り、自分や他の子どもの権利の侵害に気づく
- ②子どもの権利を感じ、子どもの権利の必要性に気づく
- ③自分にも参加する権利・グループで集まって行動する権利があることを知り、①の状態に対して活動しようと決心する
- ④実際にアクションを起こして手ごたえを感じることで「子どもにも世界を変える力がある」ことに気づく
- ⑤④によりチェンジメーカーとしての自覚が芽生え、より深い理解とともに①からエンパワメントのサイクルの中まわり始める



ソーシャルアクションとエンパワメントのサイクル

【コロナ禍と子ども会議への参加】

子どもの権利を知ったきっかけ

小学校6年の2月下旬、担任の先生から突然話があり、以前よりニュースで取り上げられていた「一斉休校」が来週から実施されることを告げられた。「なんで?」という気持ち、卒業式はできるのか、中学で離れる友達と連絡先を交換しておきたい、異学年交流や運動会で仲良くなつた下級生にも卒業前にあいさつに行きたい…。先生の話を聞きながらそういった思いはもちろんあった。しかしながら、未知のウイルスを前に「子供である私が言える意見なんかない」「決められたことに疑問を持ったり、反対意見を言ったりしてはいけない」と複雑な気持ちを抑え込んだ。

小学校の卒業式こそなんとか実施できたものの、憧れていた第一志望の中学校に入学してから2カ月あまりは学校に全く登校できない日々が続いた。オンラインで授業を受け、学校が用意したチャット機能付きの掲示板でまだ見ぬ同級生とコミュニケーションをとった。そんな中学校生活も、夏になる前には学校に登校できるようになった。そして慣れない環境で人間関係やコミュニケーションに悩んでいた私は、第三の居場所＝サードプレイスを求めて川崎市子ども会議の子ども委員になることを決めた。

川崎市子ども会議に入ったことをきっかけに、学校で配られた川崎市子どもの権利条例の子ども向けパンフレットを読んで、初めて「子どもの権利」という言葉を意識するようになった。これが私の子どもの権利との出会いである。

【子どもの権利条約フォーラム2021 in かわさき実行委員会こどもグループへの参加】

子どもの権利を肌で感じた夏ーフォーラム実行委員子どもグループリーダーを務めて—

川崎市子ども会議に参加するようになって数ヶ月、子どもの権利条約フォーラム2021 in かわさきの実行委員長である山田雅太さんが実行委員会“こどもグループ”に参加するメン

バーの募集で子ども会議にいらっしゃった。子どもの権利条約フォーラムとは、子どもの権利について活動している日本全国各地の市民が集まるイベントで、1年に一度行われる。私が中学校2年生であった2021年度は、地元の川崎市で行われることになっていた。私は興味3割、山田さんのお土産でいただいたお菓子をたくさん食べてしまった申し訳なさ7割で、第1回のミーティングにだけお試しで参加してみることにした。

ミーティング当日、事前に決定していた高校生の“子ども実行委員長”から子どもの権利とフォーラムについて、そして川崎市の子どもの権利条例についての説明を聞いた。

「川崎市は実は全国で初めて子どもの権利条例をつくった自治体なんです」

この一言は今でも印象的に記憶している。自分の地元であるのに、子どもの権利条例の存在は学校で毎年配布されるパンフレットで知っていたのに、中身なんて全く知らなかった。



山田雅太さんと川崎子どもの権利の日のつどいにて（2024年11月30日）

当時の私は自身に発達特性があることを知って、受け止めきれず悩んでおり、同じように悩んでいる同世代の役に立ちたいと思っていた。また発達特性の件も含めて、小学生の時に、読書と中学受験、モヤモヤしていた学校での体験などから感じていた、自分自身の内なる興味分野が「子ども」であることを実感しつつあった。

「子どもを幸せにすることが社会を幸せにすることなのではないか」という私の問い合わせ、このフォーラムを通じてよりブラッシュアップできるのではと考え、こどもグループのリーダーに立候補した。

フォーラムの準備は、大きな熱量を帯びたものだった。どんどん抜けていく子どもメンバー、話し合いの議題は膨大なのに、“子どもの権利とは何か”“フォーラムとはどういうものなのか”を全く知らない私にとって、ゼロから想像する話し合い活動のファシリテーションには大変苦労した。一方で、学級会のように多数決でもなければ、先生から指定されたお題でもない議論は初めての経験であり、とても刺激的だった。また、おとなと子どもが対等なパートナーとして、共にフォーラムの成功を目指し過ごした夏は、これまで経験した

ことのないほど熱い日々だった。

子どもの権利条約フォーラム 2021 in かわさきの実行員会に参加したことが、私が活動を本格化するきっかけである。今振り返れば、お世辞にも気の利くリーダーではなかったが、山田さんをはじめとする実行委員のおとなメンバーは事あるごとに私のファシリテーションや取り組みを高く評価してくださった。

「いや～、さすがは高木さんだね」「萌伽ちゃん、今回の司会もとっても良かったよ！」というおとの“仲間”からの声掛けにより、自己肯定感が高まり、また自分に自信が持てるようになった。自身の発達特性に悩みながらの中学校生活の中で、こうしたおとなからの声掛けは、私の実行委員への思い入れを強くし、また私自身の子どもの権利と言う概念への興味関心を強めたのである。

こどもグループには高校生のメンバーもいたが、おとなは年少である私のリーダーシップを応援し、指導的な立場ではなく同じ人間同士としての勇気づけを行ってくれた。その結果は、まさしくエンパワメントと言えるのではないだろうか。

チェンジメーカーの自覚が芽生えたフォーラム当日 2日間

そして迎えたフォーラム当日、大勢のボランティアや実行委員の前で私は、即興でスピーチをさせてもらった。「私たちが楽しむことが、お客様を楽しませる。今しかないフォーラムの2日間を全力で楽しもう」といった内容だったことを記憶している。スピーチを終えた後、山田雅太さんから「あなたはかわさきのグレタ・トゥーンベリだ」と言っていただいた。小学生の頃のニュースで見たグレタさんのエピソードは周囲の大人から軽蔑され蔑まれていた。信頼する仲間である山田さんに「あなたはグレタさん のようだ」と言われることが、こんなにも嬉しかったことは自分でも意外だった。この頃から少しづつ、チェンジメーカーとしての自覚が芽生え始めていたのである。

同じ日の午後、フォーラム全体会には認定 NPO 法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパンの子どもアンバサダー 2名が登壇していた。アンバサダーの 2名が「子どもには世界を変える力がある」と団体の理念を力強く語っていたことを覚えている。開会宣言とともに、実行員会という可能性に満ちた大きな活動のチャンスがこれで終わっていく喪失感が私の心中を渦巻いていた。また山田さんに「あなたはグレタさん のようだ」と言っていただいたことがきっかけで、実行委員会が解散した後の活動の機会を、全体会の舞台袖に居ながら無意識に探していた。これもまた、「チェンジメーカーとしての自覚」の表れであろう。これこそが、私がフリー・ザ・チルドレン・ジャパン（以下 FTCJ）と出会ったきっかけである。また、「活動の終わり」であったフォーラム当日こそが、アクティビストとしてのキャリアの始



山田雅太さんと（2024年11月30日）

まりであったと感じている。

【とにかくやってみることの大切さ】

中学3年生で、FTCJの子どもメンバーとしての初めての活動である毎日メディアカフェ主催の「こども家庭庁」に関する子どもシンポジウムに登壇した。その際に、外国ルーツや支援級、いじめなど同世代の困り事や課題感を同じ壇上で聞き、子どもの権利がいかに侵害されているかを痛感した。また、FTCJメンバーであり、子どもアンバサダーでもある登壇者の方のアクションを知り、自分もやってみようと決意する。

ビジョン ー 私たちが目指す社会

世界のすべての人々が誰一人取り残されることなく、心もからだも健康で、自身の夢や希望を実現でき、国籍・宗教・年齢・性別・文化・障害の有無に関係なく、互いを認め合い、互いに勇気づける多様性のある社会。

ミッション ー 私たちの使命

日本からビジョンを達成するために、社会の一員であり、普段あまり声を聽かれがない子どもに特に着目し、まずは子どもの権利を守り、子どもの可能性を引き出すことが大切だと考え、ふたつの「Free」の実現をめざします。

- ミッション1 国内外の貧困や差別から子どもを Free（自由）にする。
- ミッション2 「子どもには世界を変えられない」という考え方から子どもを Free（自由）にする。

活動理念

「子どもや若者は助けられるだけの存在ではなく、自身が変化を起こす担い手である」という考えを大切にし、伝えながら活動していきます。

（認定NPO法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパンホームページより引用）

その後、2021年度フォーラムのつながりから、当時の事務局団体である市民団体、かわさき子どもの権利フォーラムさんの公開講座にて子どもとおとの対談企画に参加した。山田雅太さんをはじめとする実行委員会のおとなメンバー、子どもメンバーと再会を果たしたほか、講師を務められていた甲斐田万智子さんに出会った。この公開講座で、子どもの権利条約について初めて体系的に学ぶことができた。この学びがきっかけで、子ども向け、おとな向け問わず、子どもの権利を解説している本を積極的に読むようになった。甲斐田さんのお話の中で、カンボジアの子どもたちが教育を受ける権利を守るために村でマーチを行ったことを知り、私自身が主体となってアクションを計画し、実行したいと思うようになった。遠い国の子どものムーブメントが、私の背中を押してくれたのである。

しかし、実際には何をすべきかわからない日々が続いたため、「とりあえずやってみよう！」と FTCJ のボランティアや応募した子どもアンバサダーの活動に参加し、関心領域とアクションのヒントを探していた。

子どもアンバサダーの活動を通して出会った仲間が、自分たちで団体やグループをつくって、「ゴミ拾いイベント」「街頭募金」「バースデードネーション」などのアクションを行っていたことに影響を受け、中学3年の冬に学生団体「バラ☆フレ」を設立した。私が子どもの権利に興味を持つことを後押しした実体験である発達障害に対して、同じように悩む同世代に、自身の特性を前向きにとらえてもらうことを目的にオンラインイベントを実施することができた。参加者事後アンケートでもポジティブな感想が多く、期待していた効果が実感できたことで、「中学生の私でも世界を変えるアクションを起こすことができる」という自信につながった。

一方で子どもだけでのアクションは以下のような困難が立ちはだかり、子どもだけでのアクションに限界を感じる側面もあった。

【子どもだけでアクションを起こして感じた困難さ】

- ・金銭面、安全管理、アクションを起こす方法、ITスキルなど実行力に欠ける（場合が多い）
- ・成功するかどうかの不透明感がモチベーションの低下につながる
- ・メンバーの居住地が離れている場合は特に対面での活動が困難でコミュニケーションが取りにくい
- ・学業の忙しさから連絡に対する返信やリアクションが無いことが多く、メンバーの気持ちが一つになりにくい

【沖縄フォーラムでの大きな大きなエンパワメント～子どもも負けていられない～】

2021年度のフォーラムで実行委員会に参加していたご縁で、かわさき子どもの権利フォーラムさんの引率のもと、沖縄県で行われた子どもの権利フォーラム2022in那覇/沖縄に参加した。2021年度フォーラムで共に活動した仲間とともに、沖縄という遠く離れた地から地元かわさきの子どもの権利を取り巻く状況を見つめなおす機会になった。また、これまでには子どものアクションに勇気づけられることが多かったが、全国から沖縄に集まったおとの活動報告を聞いて、「子どもの権利のためにこんなに頑張っている大人がいるんだ！」「子どもも負けていられない！」とアクションを起こすことへの勇気をもらつた。



(2022年度フォーラム全体会にて登壇)

さらに、同年の夏に出会った甲斐田万智子さんと沖縄の地で再会することができた。この時に出会った、子どもの権利のために頑張るおとの存在に感銘を受け、帰りの那覇空港

へ向かうタクシーの中で、引率していただいていた羽鳥祥子さんに「私も何かやりたい！」 「沖縄での学びをかわさきに持ち帰りたい！」と語っていたことを覚えている。この会話がきっかけで後述の Leaf College Project が誕生するのである。また、同じタクシーに乗車していた当時の小学 6 年生は現在、Leaf College Project の頼れる代表となった。2022 年度フォーラムは、前年度フォーラムに比べ、エンパワメントのサイクルがさらに前身したことを実感した。

【小中学生世代との関わりとアドボカシーとの出会い】

高校生になると、18歳でおとなになることを意識し始め、どのように子どもの参加をサポートできるか、おとなとしての子どもも参加の支援に強い関心を抱くようになる。その背景には、参加している子ども会議やこどもメガホンプロジェクトで、活動をリードしていく立場になったことが関係しているだろう。



こどもメガホンプロジェクトこども家庭庁表敬訪問にて 小倉元大臣と（2023年）

高校生として、年下の小中学生をいかにサポートするか、彼らが安心して声を出せる雰囲気、環境づくりを意識的に実践するようになった。かたい言葉ではなく、笑顔で優しく楽しい雰囲気で接し、例え大人が急かしたり黙ってしまった子の話をまとめようとしたりする時には、子どもの立場に寄り添った対応を心掛けた。大人には「もうちょっと待ってください」と伝え、子どもには「ゆっくりでいいよ、一緒に考えてみよう♪」と声を言語化し引き出す手伝いをした。また、年下の子どもが困ったときには相談し、安心して意見を言える関係性をつくるため、あえて積極的に“おふざけキャラ”になってみたり、一緒に遊んだり、共通の好きなキャラクターを見つけて“推しトーク”に花を咲かせたりと工夫していた。

同じころ、東京で開催された子どもアドボカシー学会研究大会 2023 に参加し、“100%子どもの側に立つ”という言葉に惹かれ、大人主導になりがちな子ども参加の場面において、ピアアドボカシーの重要性を感じるようになった。

様々な権利を侵害されている子どもたちのために、当事者あるいは周囲の人が声をあげていくということがアドボカシー（後略）アドボケイトは子どもの声を大きくするマイクのような存在です。（中略）

（子どもアドボケイト養成講座より引用 堀正嗣さん著書 2020年）

【Leaf College Project の構想】

年下の子どもとの関わりを意識するようになって私は、私のように高校生になっておとな向けの勉強会に参加できない世代の子どもの「子どもの権利を知る権利」をしっかりと守るべきだと感じるようになる。

国連子どもの権利条約 第42条

締約国は、適當かつ積極的な方法でこの条約の原則及び規定を成人及び児童のいずれにも広く知らせることを約束する。

(国連子どもの権利条約 日本国政府訳)

学校教育で子どもの権利を行使できるようになればそれに越したことはない。しかし、後述の文部科学省通知（平成6年5月20日 「児童の権利に関する条約」について（通知））や、教員主導の教育であることからもわかるように、現在の学校教育は「子どもの権利を学べる学校」ではない。そこで、子どもの手で“子どもの権利の”がっこう”をつくりたいと考え、2022年度フォーラムでお世話になった羽鳥さんに相談した。オンラインで何度か私の構想を聞いていただき、話し合いをする中で、市民団体として立ち上げることを決意した。私が現在副代表を務める子どもの市民団体、Leaf College Project はこうして構想が固まっていた。この時から「次の世代に子どもの権利のバトンを受け継ぐ」ことが私の高校生活の目標となった。

Leaf College Project とは

神奈川県川崎市を拠点に活動する市民団体。高木が高校2年生で立ち上げ、2025年4月時点で設立2年目の子ども団体。資金集めや予算管理、活動予定の作成、団体運営、イベント企画など、おとなサポートメンバー1名の力を借りながら小中高生で運営していることが最大の特色である。

【活動の目標】

子どもから子どもに子どもの権利を伝える

子どもの権利のネイティブユーザーをみんなで育て合う

※ここでのネイティブユーザーとは、権利を自分のものとして行使できる子どものこと。

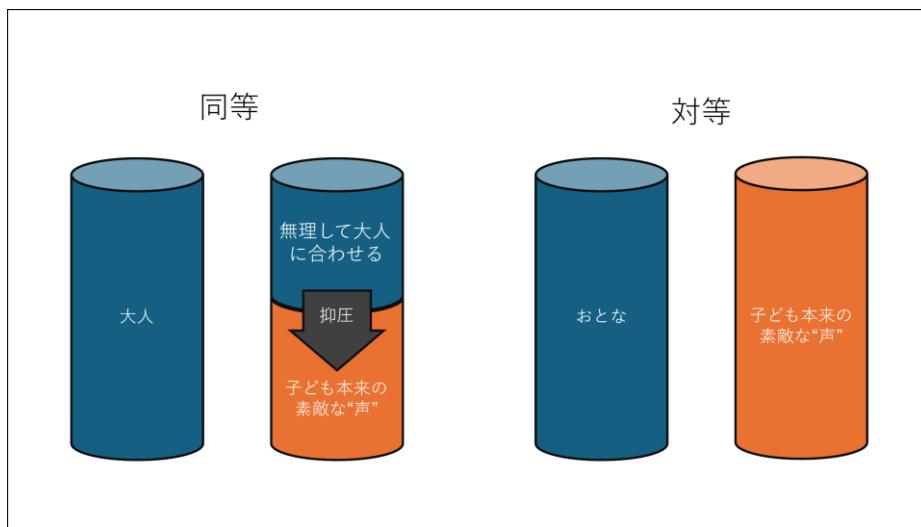
コンセプトは“子どものけんりのがっこう”であり、学校で学ぶことのできない子どもの権利を子どもが体感して会得していくことが目的である。

団体内での勉強会を行うほか、既存の人権教育の教材とオリジナル教材を組み合わせて、子ども向けのイベントや子どもの権利に関連する大会で子ども向けのワークショップを運営している。

【子どもの権利条約フォーラム2023in とよた～子どもの声を聴く義務は大人にある～】

高校1年生の秋、愛知県豊田市で行われた子どもの権利条約フォーラム2023in とよたにて、広げよう！子どもの権利条約キャンペーンさん主催の分科会、「もっと知ろう！もっと広めよう！子ども基本法 子ども基本法と子どもの権利を子どもに関わる活動の軸と

するために」にオンラインで参加した。これまで、幾度となく表明した意見の応答責任⁹を無視されてきた私にとって、「子どもの声が聞かれなかつたのは子どもが上手に意見を伝えられなかつたからである」「子どもの意見表明権には限界があるのではないか」と無意識に感じていた。そこで、この分科会で講師の方に子どもの意見表明権の限界について質問した。講師の方の説明により、「子どもの意見表明権」とあるが、本来は“声を聽かれる権利”であり、子どもには意見を上手に伝える義務はなく、むしろおとなが子どもの声をキヤッチする義務があることが分かった。これにより、大人が納得するような高度な意見を伝えられない私や子ども側に問題があるのではなく、子どもの声を聽かない大人、聞こえないふり、聞いたふりをする大人側に問題があるのだと捉え方が変化した。この変化がもとになり、当時構想段階だった Leaf College Project の目標も、「大人と同等に意見交換ができる子どもを育てること」から、「子どもから子どもに子どもの権利を伝え、それにより自分たちの権利への理解も深めること」に変更した。子どもは大人と同等である必要はなく、むしろ子どもとおとなが対等であることが重要であると考えられる。



同等として意見を求められることと、おとなと子どもが対等なパートナーになることの比較

【こどもアドボケイト養成講座基礎編と“お兄さんお姉さんの的存在”】

高校2年生になった2024年度は、一般社団法人子どもの声からはじめようさんのこどもアドボケイト養成講座基礎編を受講し、修了した。この時にエンパワメントという単語に出会った。

同時期に発足した Leaf College Project のメンバーは、2024年7月時点での最年少が小学5年生であり、子どもの中の最年長メンバーと6学年離れている。子どもにとっての6学年の年齢差は大きく、情熱があるがゆえに年長メンバーが難しい言葉を使ってしまったり、論理の展開が早くなりすぎたりすると、年少メンバーの理解が追い付かないことが

⁹ 応答責任とは、子どもが表明した意見がどのようにおとなに検討され、どの程度反映されたのか、反映されなかつた部分の理由を子どもに丁寧に開示する責任のことである。

ある。一方で、年少メンバーが上手く自分の意見を表現できず、年長のメンバーが急かしてしまったり、結論を急いでしまったりしたことで、意見が言いづらいと感じたメンバーがいた可能性が否定できない。

そういう状況下で、私は“遊び”や“寄り添いの態度”といった非言語コミュニケーションをメンバー全体で深めるように立ち回った（つもりである。）中高生のメンバーとは、個人的にランチに行ったり、遊びに行ったりしつつ、信頼関係を深めていった。対面の活動では、みんなの集中力が切れたタイミングで自然と「何かしたい！遊ぼう！」という雰囲気になることが多い。おとなサポートメンバーも結論を急がず、子どものペースで合意形成を行うことを優先し、外部団体との調整を行ってくれた。2024年冬に行った合宿では、一つのテーブルを囲んで食事をしたり、一緒にくつろいだりする時間を過ごしたりするうちに、団体がさらに安心できる空間になった。

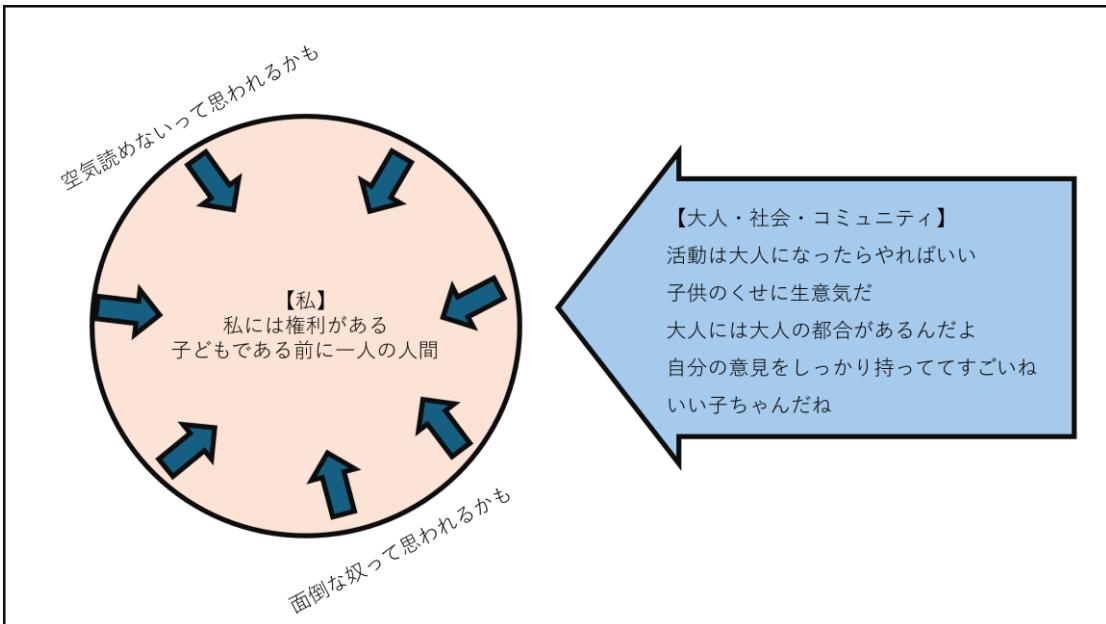
一見すると、年少メンバーのための配慮とも捉えられる一連の行動は、巡り巡って中高生メンバーにも安心をもたらしたと感じている。

4)これまでの活動を振り返って～エンパワメントによる本領発揮～

エンパワメントとは、何だろうか。私はこの研究を進めていくうちに、エンパワメントの正体を少しづつ実感しつつある。

森田ゆりさんの著書、「エンパワメントと人権：こころの力のみなもとへ」（1998年　解放出版社）では「わたしたち一人ひとりが誰でも潜在的にもっているパワーや個性をふたたび生き生きと息吹かせることである」と紹介されている。私の場合の内的抑圧は圧倒的に「（大人から見て）良い子であるべきである」というこだわりともいえる固執である。それは「他人からの目線」「他の人に面倒がられたくない」という思いがあったからだろう。それは、先述のグレタ・トゥーンベリさんのアクションに対しての周囲の批判的な反応に代表される“出る杭は打たれる思考”や“お釈迦様の手のひら”による影響だと考えられる。外的抑圧にも同じようにこのような価値観に基づく、「いい子ちゃんだね」「子供のくせに権利なんて生意気だ」という周囲の人間関係や社会全体から感じられる圧力があげ

られる。



外的抑圧、内的抑圧と揺るがない私の“素敵なところ”

これらの抑圧から私本来の素敵な部分を守っているのは、紛れもなく活動を通して体に染みついた子どもには権利があるという信念であると考えられる。2021年度フォーラムで知った子どもの権利を、FTCJ や川崎市子ども会議、こどもメガホンプロジェクト、そして Leaf College Project の立ち上げなどの場面で行使してきたことにより、自分自身を力づけ、さらに内なる力を引き出すことができた。

後述のももさんのインタビューでも、「学校では周りの目を気にしてしまい、意見が言いづらい」と自身を分析する一方、「子どもの権利が心の支えである」と語ってくれている。このことからも、周りの目による抑圧に潰されないよう、ももさんの素敵なところを支えているのは子どもの権利であることが読み取れるだろう。

Leaf College Project では立ち上げから今までの活動を通して、団体内には相手の権利と自分の権利、みんなの権利を大切にする空気感が育っていった。この空気感は、私を含めたメンバー全員に安心感をもたらす。メンバーで団体の良いところを話し合う場面で、「子ども主体である」という特色よりも先に、みな異口同音に「とにかく雰囲気が良くて意見が言いやすい」と答える。子どもの権利をお互いに尊重し合える関係性であることが、抑圧から自身を解放し、安心して自分を表現できることにつながるのである。

以上のことから、子どもの権利を知ることは子どもにとって、大きなエンパワメントになることが分かった。

4) インタビュー：権利が背中を押してくれた～子どもの権利を知るということ～

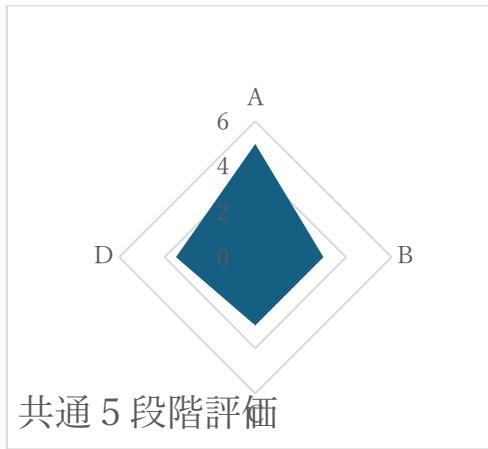
私以外にも子どもの権利への深い理解により、エンパワーされた子どもがいるのではないかと考え、子どもの権利の啓発活動を行う学生のももさんにインタビューを行った。このインタビューから、ももさんが今まで意見を言いづらいと感じていた場でも「意見表明権

(Right to be heard)」を知ったことで、声を出せるようになったことが分かった。

【ももさんインタビュー25/4/20】

プロフィール：学生。子どもから子どもに子どもの権利を伝える子どもの団体、Leaf College Project 代表。

○共通5段階評価



【5段階評価】

- A 子どもの権利を知ることは子どもが声をあげることにつながると思う
B 現在日本において学校、家庭、社会の中で子どもの声は十分に反映されていると思う
C 日本の教育は子どもが声を上げる力を育んでいると思う
D 日本の社会・文化は子どもが声をあげられる状態だと思う
(5：とてもそう思う 4：まあそう思う 3：すこしそう思う 2：あまりそう思わない 1：そう思わない)

【インタビュー内容】

○子どもの権利の学びと声を上げることへの変化

Leaf College Project（以下リーカレ）に出会うまでは子どもの権利については、周囲の「名前だけ知っている」程度の人より少しあは詳しかったが、言葉・キーワードが難しいので、詳細な意味や内容には理解が追いついていなかった。リーカレでの活動を通して、子どもの権利をより深く知ることができた。同じ権利を学んでいる人や、フリー・ザ・チルドレン・ジャパン、こどもメガホンプロジェクトなどの他の団体、自分の知らなかつた活動に出会うことができた。学年が上がり、行動範囲が広がったら他団体の活動にもチャレンジしてみたい。リーカレで視聴した小金井市の子どもの権利の動画をきっかけに、自分でも子どもの権利について調べ、考える時間が増えた。他団体の活動にも参加しているメンバーから子どもの権利を教えてもらうことが多いので、同年代の方が気軽に質問することができて学びになる。学校などでは使う機会が少ない「世界の子ども権利かるた」など、権利学習のツールを使って、イベントで年下世代の参加者に教えることで、自身のより深い理解につながった。「名前だけ知っている」という同世代の子どもにも子どもの権利を

知ってほしい、学校で学ぶ機会を作ってほしいと考えている。

リーカレの活動を始めて1年経ち、子どもの権利を知っていることが心の支えになった。今まで言いづらかった場所でも、「意見を言う権利がある」と信じられるようになったことが自分の背中を押してくれた。

まずは地元から、ゆくゆくは全国、全世界に子どもの権利を知ることで、「意見を言っていいんだ」と信じられるようになるような学校での子どもの権利学習を広げていきたい。子どもの権利を知ることで、私のように権利に後押しされる子どもが増えると思う。だからこそ、全員が権利を学ぶ機会をつくるべきである。

人生を生きるにおいて、いちばん大切なものは「生きる力」だと思う。AIなどの機械にはできない、人間だからこそできる思考が大切。同時に権利は最低限の知識でありみんなが知るべきことであるという認識が当然となる社会になっていくべきだと思う。権利もまた、生きる力である。

○今の教育は子どもの声をあげること、参加をエンパワーしていると思うか（今の学校での授業や学校生活が声をあげることに役立っているか）

違う小中学校の子と話していて、どの学校にも共通するのは質問に対し、「あなたはどう思う？」と問われたときに、意見はあるけど言いづらい、言いにくいと感じている子どもが多い。友達や先生の反応を気にしてしまうという意見が目立つ。私自身も周囲の目を気にして発言を控えることもある。

【分析】

ももさんのインタビューから大きなパワーを感じた。子ども基本法とこども家庭庁がスタートしてもなお、学校では声を出しづらいと感じる子どもが多くいることが分かった。一方のももさんは、周囲の目を気にして発言を控えてしまうことはあるものの、「自分には意見を言う権利がある」と信じることで、今まで発言しづらかった場でも意見を言えるようになったと自身の変化を話す。子どもの権利に詳しくなるきっかけとなった Leaf College Project の運営を通して、また Leaf College Project を通しての出会いから、子どもの権利をより深く知ることができ、さらにもっともっと活動にチャレンジしてみたいと語ってくれた。

私は4年前からももさんと一緒に活動しているが、彼女の変化は私も感じていることである。他者である私からも、リーカレの活動を通して、自身の考えを伝えている彼女がますますキラキラと輝くようになった。文字通り、子どもの権利が背中を押してくれたのだろう。

「まずは地元から、ゆくゆくは全国、全世界に子どもの権利を知ることで、「意見を言っていいんだ」と信じられるようになるような子どもの権利学習を広げていきたい」と語るももさんの力強さの裏に、子どもの権利を知ることによる安心感があると考えられる。

5) 子ども参加とエンパワメントの現状～インタビューから見えた文化と政策・制度の関

連性に対しておとなと子どもは何をすべきか～

これまでの分析により、子どもの権利行使することは大きな勇気づけになり、それぞれの素敵なところを取り戻すエンパワメントになることが分かった。しかしながら、現在の日本社会では子どもの権利の認知度は低く、何度も述べているように子どもが安心して声をあげられる社会ではない。そこで、子ども主体での子ども参加の実践者である子どもとおとなにどのように意味ある子ども参加を進めていくべきかインタビューを通してヒントをいただいた。

【甲斐田万智子さんインタビュー】

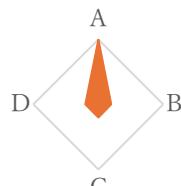
○甲斐田さんプロフィール

認定 NPO 法人国際子ども権利センター（C-Rights）代表理事。広げよう！子どもの権利条約キャンペーン共同代表。子どもの権利条約総合研究所理事・運営委員。文京学院大学・立教大学講師。著書『毎日つかえる子どもの権利』（アルパカ）、監修『きみがきみらしく生きるための子どもの権利』（KADOKAWA）、編著『世界中の子どもの権利をまもる30の方法』（合同出版）、共著『こども基本法 こどもガイドブック』（子どもの未来社）、監修『世界の子ども権利かるた』（合同出版）



○共通5段階評価

共通5段階評価



【5段階評価】

- A 子どもの権利を知ることは子どもが声をあげることにつながると思う
 - B 現在日本において学校、家庭、社会の中で子どもの声は十分に反映されていると思う
 - C 日本の教育は子どもが声を上げる力を育んでいると思う
 - D 日本の社会・文化は子どもが声をあげられる状態だと思う
- (5:とてもそう思う 4:まあそう思う 3:すこしそう思う 2:あまりそう思わない 1:そう思わない)

【インタビュー内容】

○日本の子どもたちから「社会を変えよう」ムーブメントはないのはなぜか

甲斐田さんが出会ったカンボジアの子どもたちは自分たちの村でマーチ「（親へ）子どもを物乞いに出さないで」、「（物乞いに行った子どもたちへ）学校に戻って勉強を続けましょう」と訴えていた。C-rights で関わってきた子どもたちは、駐在スタッフや現地スタッフ、パートナー団体が子ども側に立ってくれていた

Children-led-organization 他の団体でも NGO（特に Child Rights Foundation）の大人がサポートしていた

カンボジアの子どもも、NGO が子どもの権利を教えてくれた。カンボジアでは子どもの権利を学校で教えている

- ・子ども自身が子どもの権利をきちんと理解する教育、学びが行われていない（教員が教えていない）

- ・政府が条約批准時に通達した「子どもには権利と義務を教えること」政府のキャンペーン「子どもの権利条約は途上国向けの物」

→先生も子どもが権利を知るとわがままになると思い、教えない

→学校で教わらないので、そのまま大人になる

→人権教育と道徳教育は全く別物、人権教育は自分の権利を知り、権利侵害に遭ったときに自分を守れるようになる。人権を教わらないからハラスメントに泣き寝入りする人も多い

→人権文化がはぐくまれていない

→北欧は人権が大切にされることが当たり前、日本では教科書に加えて生活の中で人権が大切にされていない。

SDGs は日本を含む先進国の人々や子どもの権利も大切にするという視点

「夢見る校長先生」「子ども会議」

甲斐田さんの知人、元保育士の方のお話：子ども主体の保育園の先生を長年やってきたが、子どもが主語になるよう指導された。それに対して日本の学校は教師が主語となっている教育。学習指導要領も教師が主語、あくまでも指導が中心であった。これからは教員も支援者になるべき。

学校文化がそもそも押し付けである、→映画「小学校、それは小さな世界」学校のルール、教育の集団で何かを成し遂げる枠に押し込めてしまい、入れない子は苦しむ

集団主義に会わない子は不登校、心を病む、自死につながる

→だからこそ、広げよう！子どもの権利条約キャンペーン¹⁰のメンバーが講師として教育

¹⁰ 子どもに関する活動を行う NPO や NGO、団体、個人が連携して、子どもの権利の実現と普及をめざしていくムーブメント。日本社会において、「子どもの権利」の概念が浸透し、国、自治体、家庭などのあ

委員会ごと働きかけている、学校の先生が理解することが大事

子ども観を社会全体で変えていくべき、政治の中心が保守的なので変えるべき（例：女性の権利、選択的夫婦別姓にいまだに反対）、若者が政治に参加していくためには子どものときから権利を使う文化、子ども若者が社会を変えられると思える文化を育む必要がある、そういう教育を受けられていない

子どもの声が聴かれ、子どもの権利が実現している状況が社会の当たり前になるような根本的な変化が必要である。

「こどもにやさしいまち」「こどもにやさしい学校」も子ども主語じゃない
「チャイルドフレンドリースクール」で子どもと一緒につくるという意味を認めるべき

○日本の子どもたちが声を上げるためにおとなは何ができるか、子どもは何をすべきか
子どもの権利を伝えるべき、安心して権利を使える環境（家庭、学校、社会）を整える
子どもは権利を学び、使っていくべき、フジテレビのハラスメントの問題ともつながっている。学校の校則の問題も何も変わらないなら子どもも変えようと思わない。しかしながら、こども大綱では子どもの声を政策決定に影響、反映させると明言している。

こども・若者が、自らのことについて意見を形成し、その意見を表明することや、社会に参画することが、社会への影響力を發揮することにつながり、おとなは、こども・若者の最善の利益を実現する観点からこども・若者の意見を年齢や発達の程度に応じて尊重する。（中略）こどもや若者、子育て当事者が、安全に安心して意見を述べができる場や機会をつくり、その意見をこども施策に反映させ、どのように反映されたのか、反映されない場合には理由などをフィードバックし、社会全体に広く発信する。

（こども大綱（2023年12月22日）第2（2）より引用）

子どもは大人がフォローアップしているか、説明責任を果たしているかをチェックし諦めないで応答責任を追及する、何人かで仲間で行動する

○今の子ども参加・子どものムーブメントについて感じる課題感

子どもが参加できる力があると思っていない人が多すぎる。

子どもは参加しても意味がないと思っている人も多すぎる

おとの言うことにおとなしく従う子がいい子と考えるおとなが多すぎる。

子ども参加が大事と思っている人でさえも、そういう人は市民活動で大変忙しい人が多い

らゆるレベルにおいて、子どもの最善の利益が確保される能够ができるような社会状況をつくることを目的として、ネットワーク構築、政策提言、啓発等の活動に取り組んでいる。（ホームページより）

ため、子どものキモチを聞かずに時間が足りず実行してしまうことがある。子どもの時間軸・子どものペースに合わせてゆとりを持ってやることが大事。

忙しい人が子ども参加をサポートする大人として関わっている、片手間でやらないことが大事だが難しい。

「子ども観」としても重要、子どもを下に見て、能力が低いと考えている限り、子ども主体の社会にはできない、子どもの企画・運営する力を信じる、大人も対等な立場で意見を言う、大人と子どもの共同決定が重要である。

絶対にはしごの上に行かねばならないということではない。あくまでも大人が用意した物に子どもが参加するべき」という大人の企画で活動をする場合、本当の意味での子ども参加ではない

事業のサイクルは、計画・実施・モニタリング&評価である。実施だけではなく、計画、モニタリング&評価にも子どもの意見、参加を推進すべき。

子どもから見ての改善点として提案するとポジティブに伝えることができる。

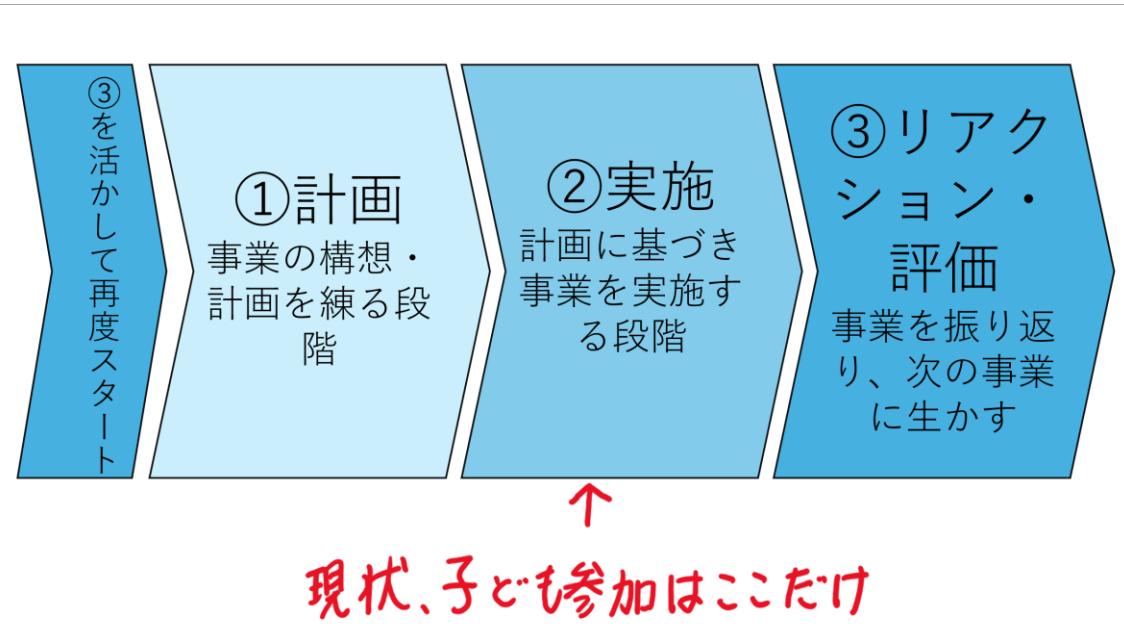
(2025/4/1 実施)

【分析】

甲斐田さんがカンボジアで出会った子どもと日本の子どもの現状を比較し、日本の子どもが声をあげられていない原因として、日本は教育的な側面と文化的な側面、制度的な側面の主に3点があげられることが分かった。

教育的な側面としては、学習指導要領の主語が教員であることからもわかるように、管理的な教育により、学校教育の中で人権意識が芽生えていないことが課題である。文化的な側面としては、教育で人権文化が育まれていないことで、子ども若者が「社会は良い方向に変えられる」と考えることができず、政治に関心を持てずにいることが課題である。そしてその根本には、子どもの権利が守られていることが当たり前でない社会にある。

制度的な面では、事業のサイクルである「計画・実施・モニタリング&評価」の中で、実施にのみ子どもが参加していることが子どもの声が反映されない原因だとお話を聞きながら感じた。その背景には、「どうせ子供にはできないだろう」という子どもを下に見る子ども観や、子ども参加をサポートするおとなに時間的余裕がないことが考えられる。

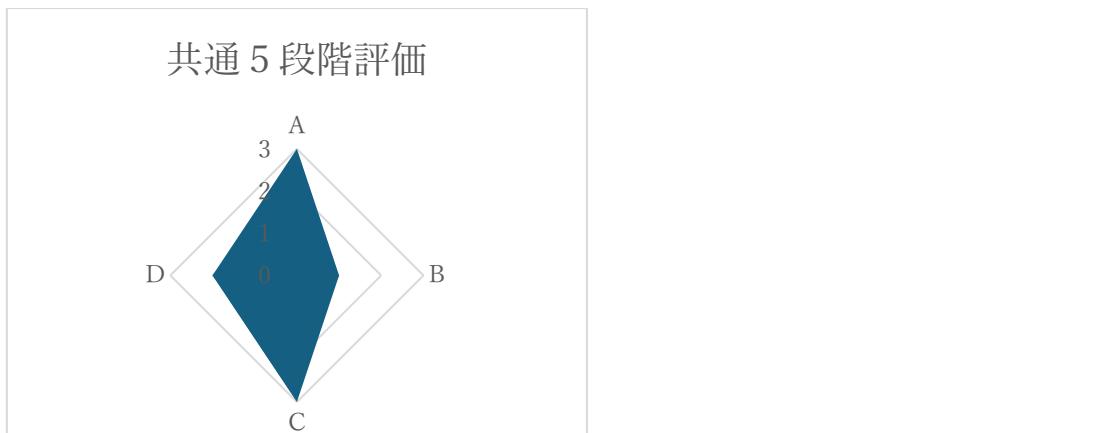


事業のサイクルと子ども参加

【サバイサバイさん（仮名） インタビュー25/4/7】

【サバイサバイさん（仮名） プロフィール】

サバイサバイさん（仮名）。学校内での受動喫煙、子どもの権利に対して活動する子ども。



【5段階評価】

- A 子どもの権利を知ることは子どもが声をあげることにつながると思う
 - B 現在日本において学校、家庭、社会の中で子どもの声は十分に反映されていると思う
 - C 日本の教育は子どもが声を上げる力を育んでいると思う
 - D 日本の社会・文化は子どもが声をあげられる状態だと思う
- (5 : とてもそう思う 4 :まあそう思う 3 :すこしそう思う 2 :あまりそう思わない 1 : そう思わない)

【インタビュー内容】

○声を聴かれなかった経験について

小学校低学年の時、学校の工事現場で工事作業員がタバコを吸っていた。タバコの危険性を知らず、興味津々で見ていたが親に話すと、たばこの害について心配された。高学年に時に体調の変化が目立つようになったことをきっかけに、学校内で起きている受動喫煙について調べた。役所や工事の人々にインタビューを行い、議会に陳情書を提出。しかし何も変わらず心が痛くなった。夏休みから工事現場の人々に聞いて、現場調査を実施。約200人の作業員が子どもと近い距離でタバコを吸っていたことが判明。役所に行って学校の前校長に話をしに行ったものの寄り添った対応はなく、夏休みの貴重な時間がこの問題の解決に向けた取り組みでつぶれてしまった。助けてもらえたかったショックに行って、何とかしたい気持ちともう休みみたい気持ちでメンタルが崩れ、食欲が出なかった。その後、母が保護者会で他の保護者に協力を求めたが結局ムーブメントには繋がらなかった。家族みんなのメンタルが持たなくなってしまった。陳情書を書いても採用されず、取り残されている気分だった。

子どもが権利やたばこの害について無知であることが、仲間が集まらないことに直結。子どもが知らないことは大きな問題。

9月に転校し、辛い気持ちから解放された。何が何でも自由を求めていた。

こどもメガホンプロジェクトでは自分の意見もみんなの意見も否定されないことが安心感につながる。しかし家庭庁に行って解決を訴えても何も変わらず、ショックを受けた。

受け止めてはくれるがしかし、受けて止めるだけ。大臣も役所も議長さんも首長さんも、受けて止まってしまう。受けて止めちゃって大丈夫なの？結局解決しない。受けてもらつたのに、解決に繋がらず止められるのが過酷。

大臣がころころ変わるので、引き継がれているかどうか不透明なので、結局メッセージを送った意味はあったのか疑問。何度も意見を伝えても解決に繋がらないのなら、一生懸命準備したり、話し合いを重ねたり、政策提言を行ったりした時間に何の意味があったのか。

○どんなことがサバイサバイさんにとってのエンパワーになる？おとなに求めるあり方、姿勢とは

18歳になると投票できるようになるのがとっても楽しみ。

乳幼児期の記憶が残っていないように、大人になると子どものキモチは忘れちゃうのかな…タバコのこと、「受け止めます。ありがとうございました。」で終わることが多すぎる。転校後は受動喫煙の問題のあった学校生活からの解放感があり、解決するための活動を忘れている時間がある。それが、大人になると子どものキモチを忘れてしまうことなのではないかと焦りと悲しみを感じる。

問題解決をしてくれない、最後まで寄り添ってくれないから子どもにとってのおとなへの信用を失う。おとなを信じられないし、聞いてもらえたかった経験が多くて大人を信じがたい、そんな大人は信用したくない。

もうちょっと子どもの声をもとに課題が解決する未来が見えないと、声をあげることを継続していく源にならない。

どこに相談しても、話を聞いてもらえるだけで、「ここは話を聞くことしかできません」 「ここでは解決まではできません」と言われる。相談機関の人が一緒に行動してくれたら解決に繋がるかもしれないのに、残念に思う。

議員さん、友達、他の保護者は誰も協力してくれない。家族だけで戦わなければならぬ。ため息をたくさんついた。後にも先にもこんなにため息をつくことはない。諦めと何とかしたいという根気強さは自分自身にあるのだが、大人側が全然動かない。ちゃんと声を反映させてほしい。

動いてほしいという気持ちは、為政者や決定者にはどうしても繋がらない。スルーされたときのことを思い出すと涙が出てくる。

メガホンで「仲間がいるんだ」と感じて、勇気づけられた。心強かった。頼っていい人がいるんだと思えた。

問題解決まで全てにおいて一緒に行動してくれるおとなが増えてほしい。

○子どもが声を上げること

子どもの権利を全く知らない子どもが多い。もうちょっと知っていれば自分のことも守れる。「おかしい」と思ったときに自分の意思を出せることが子どもの自分を守る方法である。自分自身の権利を主張することは他の人に代わりにやってもらうことはできない。他人に守ってもらえないくとも、解決してもらえることが無くても、行動を続けていくことが子どもにとって大事なことだと思う。

○今の社会について

子どもの権利も SDGs のように数値目標を決めて達成に向かって社会が動くべき。

【分析】

サバイサバイさんの経験は、子どもの声がたらい回しにされ、反映されない現状を象徴するものであった。サバイサバイさんはその苦しい体験の中で、子どもの権利に出会い、“自分の身を守るために子どもの権利行使している。

「涙が出る」「ため息をたくさんついた」「大人を信用できない」など、実体験がもとにになった言葉の重さの背景には、子どもの権利侵害という暴力がある。その暴力がサバイサバイさんのメンタルを崩し、自身の素敵なところを踏みにじった。また、インタビュー中にも、「解決まで寄り添ってくれるおとな」の存在が重要であることが分かった。ただ、聞いてくれるだけ、参加するだけでは、“受けて止められてしまう”ため、解決に繋がらないのである。彼女の発言から、アドボケイトや子どもオンブズパーソン、コミッショナーの設置が急務であることが分かる。

「もうちょっと子どもの声をもとに課題が解決する未来が見えないと、声をあげることを継続していく源にならない。」という発言から、子ども参加そのものだけではなく、子どもの声を反映させることが、子どもが権利行使するための最大の原動力、エンパワーに

なるのだと考えた。

「大人になると子どものキモチを忘れてしまうことなのではないかと焦りと悲しみを感じる」というサバイサバイさんの言葉を、これから大人になりゆく私は、肝に銘じようと思う。

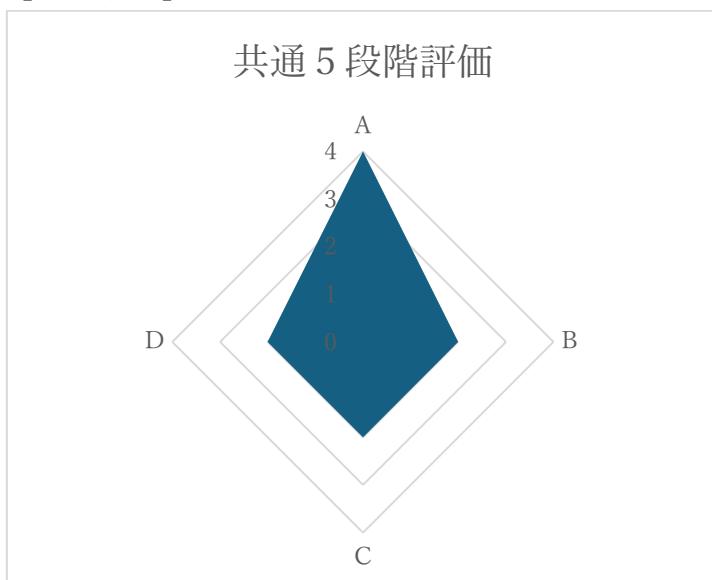
【Aさんインタビュー25/4/9】

【Aさんプロフィール】

子どもの権利の啓発活動に取り組む中学生。子どもから子どもに子どもの権利を伝える子どもの団体、Leaf College Project 副代表。

※本人の希望により、個人情報保護のため写真とお名前は伏せております。

【5段階評価】



【5段階評価】

A 子どもの権利を知ることは子どもが声をあげることにつながると思う

B 現在日本において学校、家庭、社会の中で子どもの声は十分に反映されていると思う

C 日本の教育は子どもが声を上げる力を育んでいると思う

D 日本の社会・文化は子どもが声をあげられる状態だと思う

(5:とてもそう思う 4:まあそう思う 3:すこしそう思う 2:あまりそう思わない 1:そう思わない)

【インタビュー】

・Aさんも運営に関わっているLeaf College Projectでの子どもの権利の学びと声を上げることへの変化

学校では縛りがあるため、物事を自由にできないけれど、リーカレは「やりたい！」と思ったことをとにかく自由に主体的に実践できる。声をあげて仲間同士でイベントなどの企画・運営ができる。ちょうど学校や社会で足りていない部分（とにかく自由で主体的なアクション）が

リーカレではできる。学校でも、リーカレのようにもっと意見を自由に言ってそれが反映される学校になってほしい。

リーカレに入って活動をしていくうちに声を上げやすくなった。川崎市子ども会議では、子どもの権利を学ぶ機会は少なく、深く子どもの権利を知らなかつたので、子どもの権利は自分に関係あるけれど、難しいと感じていた。イベントの出展、おとなサポートメンバーや同世代の運営メンバーなど子どもの権利を知っている人との出会いに刺激を受けた。人との出会いからも、リーカレでのイベント運営からも学べることが多く、子どもの権利を身近に感じるようになった。もっと子どもの権利を多くの人に知ってほしい、全国の子どもがもっと気軽に権利を使えるようになったらいいなと思う。権利を知ることはとっても大切なことである。

・今の社会は子どもの声をあげること、参加をエンパワーしていると思うか

こども家庭庁設立、子どもの声をひろおうとしているのは感じる。それでも、意見聴取事業の話し合いに参加した後、自分の意見がどうなったのか、言った意見が実現されなかつた理由、どうやつたら実現できたのかを丁寧に知らされる機会がない。（応答責任の欠如）おとなの人気が声をあげた結果どう変わつたのかを説明してくれないと、子どもがもっと声をあげづらくなってしまう。反対に意見反映の過程が可視化されると、子どもも声をあげやすくなる。特に学校の生徒会活動、行事運営など、「気づいたら決まつた」ということが多い。なんでそうなつたのか教えてもらえないといふ、自分の声が無かつたことにされたように感じるため、みんなもモヤモヤしている。行事をやるのは私たちなのに、先生たちが内容を決めてしまつて納得ができない。

【分析】

Aさんも、他の子ども世代の方と同様に子どもの権利を学校教育で教えるべきであるとしている。また、サバイサバイさんも指摘していた、意見を表明した後の応答責任が果たされていないと疑問視している。学校行事や生徒会活動など、実際に行つるのは子どもたちであるが、「気づいたら決まつた」ことが多く、自分の声が無かつたものにされたと感じていることが分かる。行事を行うのは自分たち子どもなのに、教員が内容を決めてしまうことにモヤモヤし、表明した意見がどのように反映され、また実現できなかつた理由が説明されていないことで、子どもは声をあげづらくなつてしまうと感じている。

まさに、甲斐田万智子さんのインタビューで私が挙げた、子どもが声をあげられない要因の一つの“教育的な側面”を子ども目線の実体験である。管理教育、教員主導の特別活動が子どもの参加の意欲を抑え込んでいることが分かる。

【喜多明人さんインタビュー2025/4/9】



(喜多明人さん・本人提供)

【喜多 明人（きた あきと）さんプロフィール】

1949年7月21日東京都に生まれる。立正大学教授、早稲田大学文学学術院教授を経て現在

早稲田大学名誉教授。文学博士（早稲田大学1987年）。子どもアドボカシー学会理事、日本教育法学会名誉理事、子どもの権利条約総合研究所顧問（前代表）、子どもの権利条約ネットワーク代表、広げよう！子どもの権利条約キャンペーン委員会（181団体）共同代表、S S W rと教師の会代表世話人、多様な学び保障法を実現する会共同代表（2021年9月まで）、学校法人東京シューレ葛飾中学校理事（非常勤）をへて評議員（2022年3月まで）。NPO法人東京シューレ暫定理事長（2021年12月まで）、代表理事をへて理事（2023年12月まで）。これまで、東洋大学、法政大学などの講師を歴任。日本教育法学会理事。同学会事務局長、同学校事故問題研究特別委員会委員長を務める。、学校安全全国ネットワーク代表（2024年6月まで）、チャイルドライン支援センターアドバイザー（元副代表）。

■地元、東京・目黒での活動

チャイルドライン東京ネットワーク代表、めぐろチャイルドライン代表。めぐろ子ども支援

ネットワーク代表。子どもの権利条例東京市民フォーラム代表。目黒区子ども条例を考える区民会議会長を務める。

■自治体支援

川崎市子ども権利条例調査研究委員会座長、同市子ども会議推進委員会等の条例関連役員を

歴任。高浜市子ども憲章検討委員会委員長、日進市・三重県・津市・茅野市・世田谷区アドバイザー、長野県子どもの育ちを支えるしくみを考える委員会委員長、愛知県知多市子ども条例検討会議会長、足利市中学生就労事故第三者調査委員会委員長をへて、武蔵野市子どもの権利に関する条例検討委員会委員長（2023年3月まで）。現在、小金井市子ども子育て会議委員（2期）。

■主な著書（○印は単著）

- 「学校環境と子どもの発見」（エイデル研究所、1983）
- 「学校施設の歴史と法制」（学位論文：エイデル研究所、1987）
- 「新時代の子どもの権利」（エイデル研究所、1990）

- 「新世紀の子どもと学校」（エイデル研究所、1995）
- 「学校災害ハンドブック」（草土文化、1996）
- 「子どもの権利一次世代につなぐ」（エイデル研究所、2015）
- 「ぼくの最終講義録」（エイデル研究所、2020）

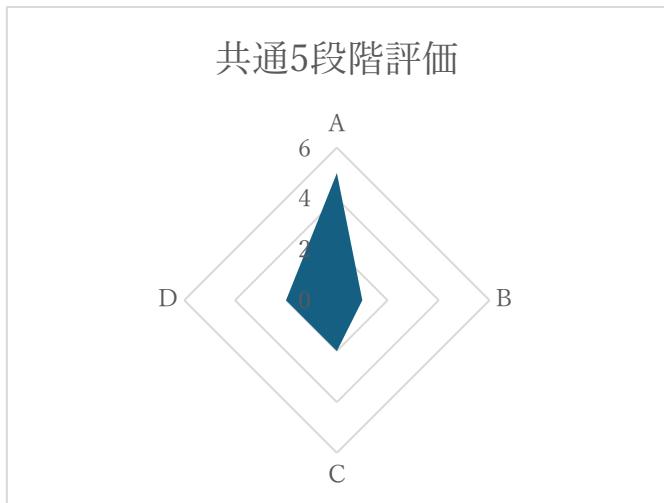
■編著

- 「子どもにやさしいまちづくり」（日本評論社、編著・2004）、同第2集（2013）
 「子どもとともに創る学校」（日本評論社、共編・2006）
 「逐条解説子どもの権利条約」（日本評論社、共編、2009）
 「解説子ども条例」（三省堂、共編、2012）
 「子どもの居場所ハンドブック」（日本評論社、共編、2013）
 「みんなの学校安全」（エイデル研究所、共編、2016）
 「教育機会確保法の誕生」（東京シューレ出版、共編、2017）
 「子どもの学ぶ権利と多様な学び」（エイデル研究所、2020）
 「今だから明かす条例制定秘話」（エイデル研究所、共編、2021）
 「多様な学びを創るー不登校支援から多様な学び支援へ」（東京シューレ出版、共編、2021）
 「市民活動のはじめの一歩ー一人ひとりが子どもの権利の支え手に」（エイデル研究所、2022）

■監修書

- 「子どもへのハラスメント」（PHP研究所、編集：ドリム社、2021）
 「きみはどう考える？人権ってなんだろう」全3巻（汐文社、編集：童夢、2021）
 「きみを守る・こども基本法」全3巻（汐文社、永田編、2024）

○共通5段階評価



【5段階評価】

- A 子どもの権利を知ることは子どもが声をあげることにつながると思う
B 現在日本において学校、家庭、社会の中で子どもの声は十分に反映されていると思う
C 日本の教育は子どもが声を上げる力を育んでいると思う
D 日本の社会・文化は子どもが声をあげられる状態だと思う
(5:とてもそう思う 4:まあそう思う 3:すこしそう思う 2:あまりそう思わない 1:そう思わない)

C の「子どもが声をあげられる状態」については国連子どもの権利委員会による日本の第4回・第5回統合定期報告書に関する総括所見（国連子どもの権利委員会、2019年、子どもの権利条約 NGO レポート連絡会議訳、パラ 21-22）にて以下の指摘がある。

自己に関わるあらゆる事柄について自由に意見を表明する子どもの権利が尊重されていないことを依然として深刻に懸念する。（中略）委員会はさらに、締約国が、意見を聽かれる権利を子どもが行使できるようにする環境を提供するとともに（中略）すべての子どもが意味のある形でかつエンパワーされながら参加することを積極的に促進するよう、勧告するものである。

A 子どもの権利アクティビストをめざすために

○子どもの権利行使の支援者・子どもの権利条約 5 条が根拠法

5 条はよく読むと子どもが権利行使する際に保護者や親は指導・支援する。子どもはあくまでも権利行使する主体である。それにおいての指導責任は教師や関係者などにあると捉えることができる。

第 5 条

締約国は、児童がこの条約において認められる権利行使するに当たり、父母若しくは場合により地方の慣習により定められている大家族若しくは共同体の構成員、法定保護者又は児童について法的に責任を有する他の者がその児童の発達しつつある能力に適合する方法で適当な指示及び指導を与える責任、権利及び義務を尊重する。

（国連児童の権利に関する条約 日本国政府訳）

子どもの権利行使するために保護者・親が子ども支えることは子どもが声をあげることに繋がる。しかし現在日本の親はそれが十分にできていない。だからこそ、保護者以外のおとなも支援者になるべき。12 条 (Right to be heard) を子どもが行使するには支援者が必要である。

活動家は世間ではネガティブな意味でとらえられてしまうことが多い。大学紛争、高校紛争、学生運動を指導するリーダーを活動家と呼んだ。喜多さん世代は何らかの学生運動に関わっていたが、学生運動の結末は方向性の違いから混沌とした状態を引き起こし、赤軍

事件などの政治信条の違いによる事件に繋がってしまった。

喜多さん世代（260万人出生）と今の子ども世代（私の学年に相当する2007年は108万人出生）では子ども・若者の数が全く違う。喜多さん世代は子ども・若者の人数が多く、数の力で影響力を持つことができた。しかし今は子どもの数が少なく、さらに声をあげるアクティビストである子どもは極めてマイノリティな存在である。学生運動が盛んだった1960年代とは全く状況が異なる。超少数派である子ども・若者がいかに社会に影響を与えるかという難しい局面である。

受験と子ども参加、ボランティア活動

推薦入試でのボランティア活動は受験という利益で拘束される。

A-1 理論的な確信① 子どもの自己決定権と「おとな目線」の最善の利益との調整

自己決定と大人目線での最善の利益の関係性のバランスが大切である。おとの思う子どもの最善の利益と子どもの「こうしたい！」という自己決定権が調整できないときに、子どもの自己決定を優先するべきである。つまり、おとな目線での最善の利益の調整は子ども主導の立場で調整していくことが理想である。

A-2 実践的な確信　自己体験としての権利行使（意見表明権）

►成功体験（自身のエンパワメント体験）は活動の源

喜多さんは超いい子タイプだった。父親に言われ中高テニス部に入部したが、大学受験を理由に父親に退部させられそうになったことがあった。しかし、部長の呼びかけにより、部員で喜多さんの退部を許可するか話し合いを行い、「父親に言わされたからやめるというのは許せない、自分のことくらい自分で決めろ。」という理由で退部は認められなかった。喜多さんは部員たちの言う通りだと感じ、父親の言いなりになっていたこれまでにショックを受ける。自分で部活を続けることを決めた手前、部活で良い結果を出すため、勝つための練習を独自で行った。自分たちで練習方法を考え、戦略を練った結果、インターハイに出場することができた。

エンパワメントとは、自分で自分を育てていく、自分で考えて自分を鍛えていくということ。エンパワメント（自分の中にある力を引き出す）自分の意志で力を引き出すということである。

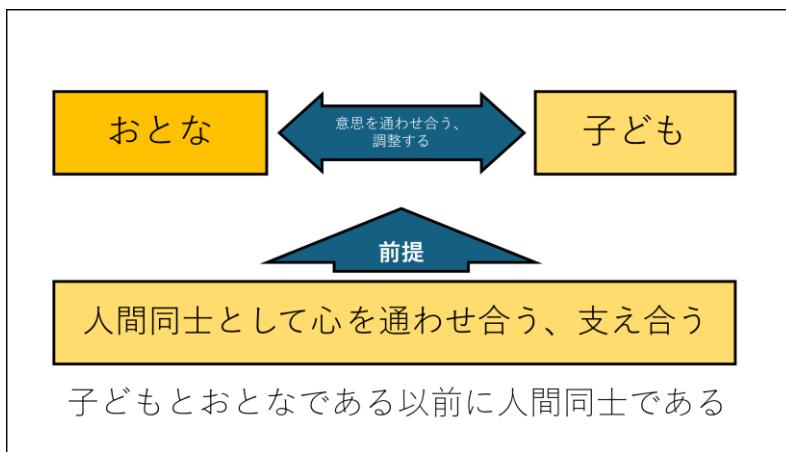
○子ども支援=子どもとおとの主体的関係づくり　—　「おとな主導」問題

子ども主体とは、おとなど子どもがパートナーシップの関係性にあること。

最初は主体と主体（おとなど子ども）で意見が対立して緊張関係にある。また、お互いがお互いの期待する立ち振る舞いをする“ヒーロー”になってしまうこともある。この状態は、自分を見失ってしまう原因になる。

もうすぐおとなになる身としてはおとなと子どもの関係づくりに悩んでいるのですが…
(私からの質問)

「子どもとおとのいい関係」ではなく、子どもとおとなである前に人間同士の人間関係である。子どもとおとなでくくるのではなく、意思を通わせ合い、支え合っていく。成人と未成年、青年期、子ども（Child）などはあくまでも年齢区分である。子どももおとなも人間であるので、持っている権利はみな同じ。お互いが人間同士の関係性として心を通わせること。その基本的な関係性の後に子ども・おとな・生徒というくくりはあとから付け足す。



(イメージ図 高木作成)

若者とは何か・思春期・青年期とはどんな存在であるか

- ・子ども若者支援法の例

引きこもり、5080問題は大人になれない若者期が長くなっていることを示す。この法律でいう若者は39歳までである。

・こども基本法はあえて若者と言う言葉を使っていない。しかしこども大綱には「子ども・若者」とあるので、自治体は混乱。一般に教育学の分野では青年前期（思春期・中学生）、青年期（高校生）と区分される。

定義が曖昧なのは、今の社会に生きているという実感のない若者が多く、社会問題になっているからである。

B なぜ、日本の子どもは動かないか（意見を言えない、参加できない理由・背景）

1 政策的な問題

文科省・教育政策の問題 1994年5月20日の坂元文部事務次官通知には以下の内容がある。

本条約は、世界の多くの児童（本条約の適用上は、児童は18歳未満のすべての者と定義されている。）が、今日なお貧困、飢餓などの困難な状況に置かれていることにかんがみ、世界的な視野から児童の人権の尊重、保護の促進を目指したものであります（中略）本条約の発効により、教育関係について特に法令等の改正の必要はないところであります（以下省略）

（平成6年5月20日 「児童の権利に関する条約」について（通知）」より抜粋）

日本政府が法改正抜きでの批准を方針化したことを明らかであり、「意見表明権は学校の中には入れないぞ！」と宣言したようなものである。

文科省と保守的な国会議員は政府の子どもの権利条約の批准に猛反対したが、政府は国連外交を進めていたため、学校教育に子どもの権利条約を取り入れないことを条件に反対を押し切り批准したと考えられる。そのことが顕著であるのが、条約が発効する1994年5月22日の2日前に通達された坂元文部事務次官通知の日本の法制度と権利条約は全く矛盾がないという記述である。これは日本の子どもは権利が守られており、条約は途上国の子どものためにつくられた条約なので、法制度を変える必要ないと政府がキャンペーンしたと捉えられる。

また、意見表明権よりも指導、校則の学校判断を優先させたことも、同記述で明らかになっている。政権党が立案し、2022年4月1日からこども基本法が発効した今も、この通達は取り消されていない。

（中略）もとより、学校において児童生徒等に権利及び義務をともに正しく理解をさせることは極めて重要であり（以下後略）

（平成6年5月20日 「児童の権利に関する条約」について（通知）」より抜粋）

2 制度的な問題

自主団体の形成と継続の問題—民間団体としての限界

かつて、子どもの権利条約フォーラムでは「アクションひろば」という子どもの自主団体が交流する企画があった。現在でも子どもの自主団体が努力すれば、団体同士で交流し合うことができるが、部活や生徒会、子ども会議のように制度化されているものではないので限界がある。

戦後制度化されている生徒会や児童会（子ども会）子ども会議は制度化されているため、予算やメンバー集めの継続性が保証されている。

生徒会と子どもの声をあげる力について

生徒会・児童会はあくまでも指導の一部なので、子どもの主体的な社会参加にはつながらない。教師は指導的な責任として、生徒会の顧問をする。

1947年の最初の学習指導要領（単なる教師の手引書で教科過程、法的拘束力は無し）で軍国主義から民主主義の社会に変えるために生徒自治会を行っていた。また生徒自治会の方が教員より影響力を持っていた時代があった。生徒自治会は三権分立（生徒総会・執行

部・司法委員会)により生徒みんなで、自律的に学校生活の問題は自主的に解決していく体制だった。この方針の取り組みが発展していれば、学生運動で自分たちのトラブルを自分たちで律することができる力が身に付き、学生運動の崩壊はなかったのではないか。

しかし、学校が懲戒権として生徒を処罰(停学、退学、正座)することで、上から抑え込む。子ども同士のトラブルは大人が解決するようになり、子どもに解決することが無くなった。

典型はいじめ、昔は学級会などで生徒主導によりトラブルを解決していた。

※学校教育法第11条で今も教師は懲戒権を保持している。

1950年代の改定、教育課程に変更(特別教育活動として児童会・生徒会をカリキュラムに組み込む)

* 基本は子ども参加の制度的な問題
 学校 生徒会=「指導の対象」観
 (学習指導要領上の「特活」)
 地域 子ども会議—おとな主導である

国の教育方針の決定における子どもの参加

欧州では日本の中中央教育審議会にあたる会合に生徒会連盟の子どもが参加している。こども政策を進めている審議会にこども代表として、川崎市でも子どもは参加していい。

③意識の問題

*当事者意識の欠如 — 資料1 早大生の自己肯定感意識調査
 —今の世界、現実の社会に「生きているという実感」の希薄化
*家庭、学校、地域などの社会の構成員(パートナー)としての意識の希薄化

子どもの意見聴取…消費者感覚(傍観者…自分で手を染めようとしない)

対面での意見表明の回避傾向(「意識高い系」「KY」とみられるリスク)

1～③は異なるレベルの状況である。

C これらの諸課題の解決策

- 政策面……こども基本法・こども大綱・子どもの居場所づくり指針を活かす
 新しい子ども法制・政策を前面に打ち出す ⇔既存の教育政策
- 制度面……学校改革 学校アドボカシー(意見表明支援)の展開
 校則見直しとアドボカシー(カタリバの活動等)
 地域の子ども会議改革 市長への政策提言(条例)に組み込む?
- 意識面……リーカレの活動を支える理論=理論的な確信(2)

人間の本来的欲求としての参加意欲（←世界子ども白書 2003 年度版“子ども参加の総特集”）

資料2 ハートの参加のはしごと「うずうず虫」

『活かそう！子どもの権利条約』named by ポプラ社

グレタ・トゥーンベリさんの視点（資料：バトンを渡せない旧世代）

「気候ストライキ」・・・子どもの権利は「世代的公平への権利」である。環境破壊を行った今の中高年世代が環境問題による諸課題とその解決を今の子ども・若者世代に任せ逃げようとしていることはおかしい。

【分析】

喜多さんのインタビューからは、生徒会・児童会活動が教育の目的になったこと、日本政府が子どもの権利条約を批准した際に、学校内での子ども参加が保証されなかつたことが、日本の子どもが声をあげられなかつた原因であることが分かつた。

指導的な立場としての大人が生徒会の顧問をすることで、生徒主体の学校づくりの文化は途絶え、さらに少子高齢化と学生運動が下火になったことにより、声をあげる子どもが超マイノリティな存在になつたことも一つの要因である。

インタビュー中で触れた、受験の利益に拘束された子どもの主体的な活動も、結局は“お釈迦様の手のひら”の中で操られた見せかけの主体性なのではないかと考えられる。

【中島早苗さんインタビュー25/4/11】

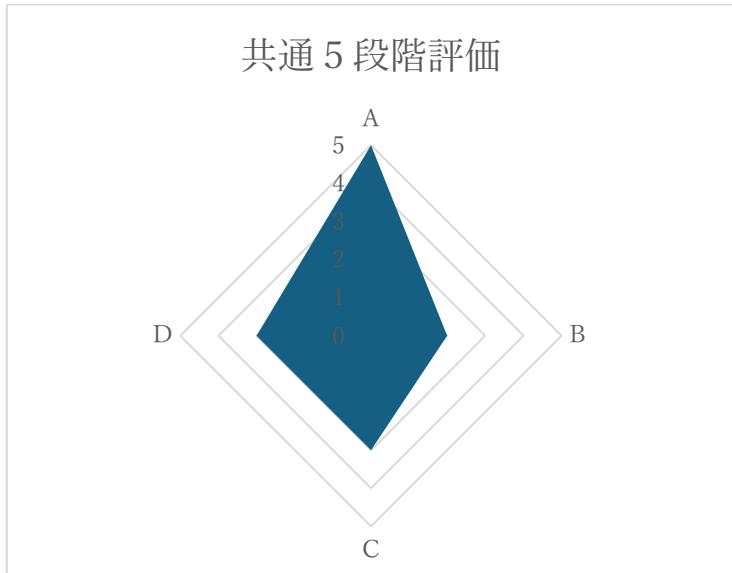


【中島早苗さんプロフィール】

中島早苗（認定 NPO 法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン代表）

アパレル会社勤務を経て 1997 年米国 NGO でのインターン中に Free The Children の存在を知る。理念に共感し、日本の子どもに紹介しようと 1999 年に団体を設立。以後、活動に従事。2007 年国際ソロブチミストより「青少年指導者育成賞」受賞。著書に「フィリピンの少女ピア」（大月書店刊）等の他、共著に「こども基本法こどもガイドブック」（2024 年 8 子どもの未来社刊）がある。2022 年 7 月より新潟市子どもの権利推進委員会委員に就任。

【5段階評価】



【5段階評価】

- A 子どもの権利を知ることは子どもが声をあげることにつながると思う
B 現在日本において学校、家庭、社会の中で子どもの声は十分に反映されていると思う
C 日本の教育は子どもが声を上げる力を育んでいると思う
D 日本の社会・文化は子どもが声をあげられる状態だと思う
(5:とてもそう思う 4:まあそう思う 3:すこしそう思う 2:あまりそう思わない 1:そう思わない)

○さなえさんが FTCJ の立ち上げから今迄においてエンパワーされた経験について

FTCJ を立ち上げようと思った理由=色々な理由が繋がっている

タイに出張に行ったときに、バンコクで物乞いをしてきた子どもたちに対して何もできなかった。初めての経験で、狼狽ってしまった。子どもが生きるために、見ず知らずの外国人にお金を求めるのは、そういった環境に追い込んでしまうのは良くない。子どもの貧困を何とかしたいと思うようになった。でも何にもしていなかった。何をしたら良いのかわからなかった自分に対して、12歳のクレイグ君がクラスメイトと Free The Children を立ち上げていたことに驚いた。

クラスの行事などではなく自主的に立ち上がったクレイグ君、なんでそんな勇敢何だろう。さなえさん自身は、子どもが社会問題に関わるなんて考えもしなかった。さなえさんが子どもの頃はおとなに言われたことをしっかりこなすことが大事で、それでよいと思っていた。中学時代、生徒たちは体罰や先生に殴られることもすごく多かった。先生から殴られたことは憎んでいたが、消化できていなかった。体罰や大人が縛り付ける教育をしているから、子どもたちが主体的に考えて行動できない。クレイグ君の話を聞いて、日本の子どもたちにも、子どもにはすごい力がある、子どもだからこそできることがあると伝えたかった。貧困の分野に立ち上がる子どもと一緒に活動したいと思った

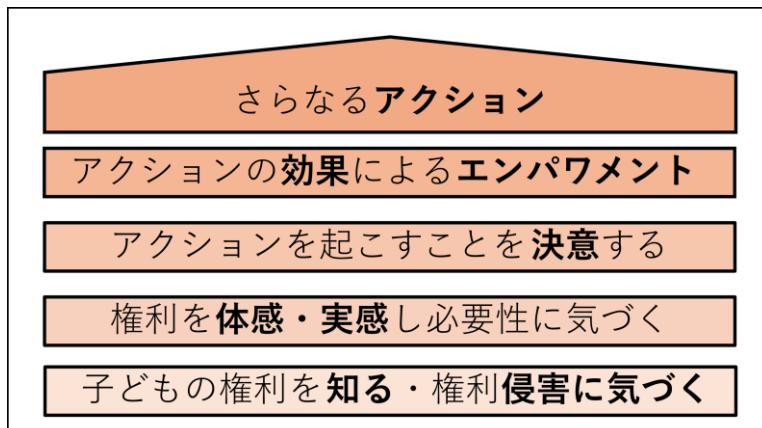
○カナダの教育と日本の教育

子どもが主体的に行動できるカナダの教育と「パワハラがまかり通る」世代（50代）の教育を比較し、カナダの教育にもとても関心がある。子ども自身、人自身は人に決めてもらう方が楽だが、「イヤだな」「なんでだろう」と思ったことを変えようとする方の大変。先生が言っていることを聞いていた方が楽。上が決めたことに従っていた方が楽。民主主義的な多様な考え方、議論を交わして意見を釀成することは、おとなになって急にできない。だから、年上、立場が上の人のいうことを聞くだけで良いという価値観が大人社会にはびこっている。

子どもが内なる力を引き出されるときはどんな時だと思うか

FTCJの強みは「12歳の子が立ち上げた」という事実を子どもに伝えること。日本で声をあげているメンバーの事例を伝えることは、「自分たちもできるかもしれない」「何かやってみよう」と思ってくれる。他の子どもたちのロールモデルになる事例が沢山ある。昔から子どものアクションを紹介してきた。子どものアクションが子どものエンパワメントになっている。

→FTCJのメンバーになりたての子どもにメンバーになった理由を聞くと、社会問題に興味を持って参加した子が多い。ボランティアデーやイベントに参加するうちに、スピーチやアンケート、ヒアリングの参加で、今まで「何もできない」と消極的だった子どもが、堂々と力を持っている言葉で生き生きと話している。そのうちに団体を立ち上げたりする。



↑まさにこの循環であり、子どもが子どもを繋ぐ、励ますことをすごく感じる。

○子どもをエンパワーしていくためにおとな必要なこととは

人と出会う環境を整えること

→いじめで不登校状態になった子どもが FTCJ で同世代と関わる子ども、「同世代と話すこと楽しい！」と継続的に参加。

学校と家庭の往復の狭い世界での生活は、躊躇があると苦しくなる。学校・家庭以外の人と出会うことは、励みになり、世界が広がっていく。サードプレイス、色んな子供たちが出会う場所。

FTCJ の立ち上げの時期は、子どもを集めることにとても時間がかかったし、色々な失敗をした。当時、事務所もなく、他の仕事もしながらの活動だった。市政だより、市民活動だよりに FTCJ を載せたら、来るのはおとなだけ。12 歳で性産業から救出された当時 15 歳のピアさんの講演会を日本で行った。児童買春が問題になっていた当時、JK ビジネスの問題、アジアの子どもたちの買春を日本人が行っていた時代。

ピアさんにいくつかの高校で講演会をしてもらった。その話を聞いた同世代の子どもたちが「何かやりたい！」と立ち上がって、FTCJ に参加するようになった。言語の壁を越えて、性虐待、子どもの権利についての子どもの活動が盛り上がった。1999 年のフォーラム in 東京に FTCJ も初参加。ピアさんとの交流会など…いろいろなところで、子どもの活動がスタート。

社会問題に関心がある子どもは、バッシングに遭うこともあり、応援してくれる人ばかりじゃない。無理に子どもだけで立ち向かおうとせず、専門家やおとなに助けてもらう、相談する、活動を休む。まず自分を大切にする。

【分析】

おとなであるさなえさんを勇気づけ、アクションに繋げたのは、12 歳でフリー・ザ・チルドレン（現 WE）を立ち上げたクレイグ・キールバーガー少年であることが、さなえさんのインタビューからわかる最も重要なことである。FTCJ メンバーのアクションに刺激を受けた子どもたちが、「私たちもやってみたい！」と少しづつ行動に移していく姿にも、さなえさんは勇気をもらっているという。また、日本の高校生に同世代のピアさんが講演を行ったことにより、当初は集まらなかった FTCJ の子どもメンバーが集まってきたことからも、子どものアクションの連鎖性を感じることができる。

子どもの内なる力を引き出すのは子どもであり、時に子どもはおとなをエンパワー刷ることもあるのである。

先述のインタビューでも課題として挙げられていた日本の管理的な教育は、子どもを「大人の言うことを聞いていた方が楽」という諦めの状態に陥らせることもわかった。そうして「アクションを起こす」という経験をしなかった子どもが現在大人になっているため、ハラスメントがまかり通り、民主主義的な対話ができない大人社会を形成している。そのしづ寄せが子どもの息苦しさ、見せかけの主体性として顕在化しているのではなかろうか。

【長沼ななみさんインタビュー25/4/17】



【長沼ななみさんプロフィール】

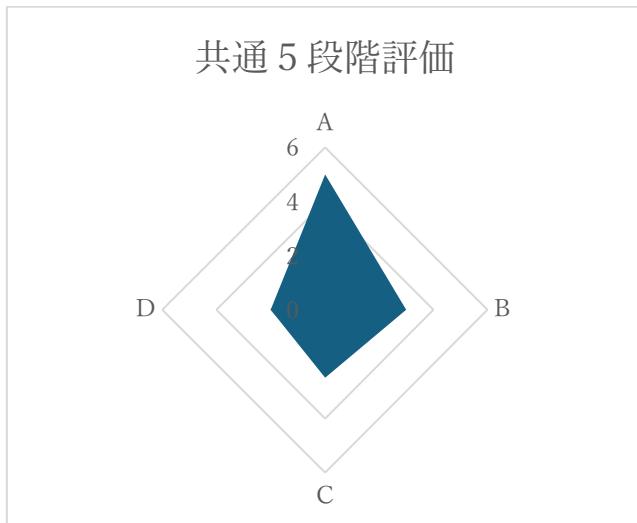
認定NPO法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン

WE Movement 事業部マネージャー/スピーカー・ファシリテーター

長沼 ななみ（ながぬま ななみ）さん

高校時代、英語の教科書に掲載されていたことでフリー・ザ・チルドレンと出会い、当団体のインドやフィリピンの支援事業にかかわる。演劇経験を活かして、児童労働や紛争問題など世界の現状を伝える劇の脚本・演出などにも従事。大学では国際政治学／平和構築を専攻し、途上国を中心に30か国以上訪問。大学卒業後、一般企業勤務を経て、フリー・ザ・チルドレン・ジャパンに入職。カナダにある同団体本部でも、ファシリテーター研修を受講、実践、スキルを習得。帰国後、子ども向けに楽しく世界を知るワークショップや講演会のほか、子どもの声を引き出すファシリテーター養成講座の開発、実施に取り組んでいる。●2023年こども家庭庁委託事業「こども意見ファシリテーター」養成講座プログラム開発・ファシリテーター担当

【5段階評価】



【5段階評価】

- A 子どもの権利を知ることは子どもが声をあげることにつながると思う
B 現在日本において学校、家庭、社会の中で子どもの声は十分に反映されていると思う
C 日本の教育は子どもが声を上げる力を育んでいると思う
D 日本の社会・文化は子どもが声をあげられる状態だと思う
(5:とてもそう思う 4:まあそう思う 3:すこしそう思う 2:あまりそう思わない 1:そう思わない)

【インタビュー内容】

○これまでのアクションを通して、エンパワーされた経験について

初めてフリー・ザ・チルドレン・ジャパン（以下 FTCJ）で起こしたアクションは、アクションキッズ（子どもの権利が守られていない子どもの実態を演劇で表現）というプロジェクトだった。

小学生の頃、「世界って面白い！ワクワクする！」と感じる体験をした直後、アメリカ世界同時多発テロが起こり、「やっぱり世界って怖いところなんだ…」と感じる。海外の貧困について問題意識を持ちながらも、「子どもにはできることはない」とアクションを起こすことから逃げていた。

高校生になって、英語の教科書で FTCJ を知り、「こんなにアクションを起こすパワフルな人がいるんだ」「アクションを起こしていいんだ」とポジティブな驚きを感じる。

大学生で FTCJ のユースメンバーになったが、アクションの起こし方が分からなかった。

最初に好きなこと、得意なこと（長沼さんの場合は演劇、子どもと関わること）を FTCJ のスタッフに聞かれる。特異なこと、興味があることからアクションに繋げていくことが楽しい。結果、行ったプロジェクトがアクションキッズだった。実際に演劇を見た人に、「遠いところの話だと思っていた子どもの権利の侵害を身近に感じた」というフィードバックをいただいた。自分たちが発信したことを受け止めて、アクションに変えようとしている人がいるということに勇気をもらった

好きなこと×ソーシャルアクションで他の人に影響を与えることができると知り、自身と自己肯定感に繋がった。「子ども・若者でもできることがあるんだ！！」と感じることができた。

社会問題を解決するアクションへの堅苦しいイメージが変わった、できる！と分かって世界が明るくなった。アクションを起こすことから逃げなくてよいことで、気持ちが軽くなった。

○チェンジメーカーフェス¹¹を開催しようと思ったきっかけ、フェスに期待する社会的な

¹¹ 社会を変える子ども若者のソーシャルアクションに対して称賛を送るエンタメイベント。ソーシャルアクションを起こした子ども・若者は無料で参加できる。チェンジメーカーフェス2024には歌手のAIさんやタレントの土屋アンナさんなどの著名人、元こども兵の活動家であるミシェル・チクワニネさんなどが出演し、参加者にエールを送った。

意義とは

FTCJ に入ってカナダの We day を参考にした、「ソーシャルアクションを起こした子ども若者を祝福するエンタメイベント」である。カナダのフリー・ザ・チルドレン（現 We）の Weday はジャスティン・ビーバーがでているような豪華でクールなイベントである。

○頑張れば頑張るほど、苦しくなるエンジメーカーたち

大学では、選択した学部が国際系だったこともあり、社会問題に興味のある人が多かった。しかし、実際にアクションを起こしている人は少なく、「えらいね」や「偽善じゃん」と言われることもしばしばあった。そのたびに、落ち込んだり、自分のアクションへの意味を考えても堂々巡りになって葛藤していた。活動を頑張れば頑張るほど、風当たりが強くなってしまう。特に、発信する活動は周りからの目を気にしたり、継続するために努力しなければならなかった。「本当にこのままで社会は変わらぬのか」と考えてしまい、とても辛かった。

FTCJ でスタッフとして活動している中で関わっている子どもメンバーは、活動を頑張れば頑張るほど、社会問題の解決への結果がなかなか出てこないことで減ってしまうメンバーが多い。

ティクアクションキャンプなど、イベントで仲間を見つける子も多いが、理想としては身近に応援してくれる人や一緒に活動する仲間が必要である。「FTCJ に行けば仲間がいる」では社会を変えていくには不十分だと思う。

子どもだけで活動するより、サポートしてくれるおとながいることが大切で、社会全体でアクションを起こす子どもを応援していることがさらに重要である。

○社会問題に興味が無い人をどうアクションを起こすか

伝え方として、「アクションを起こすことはかっこいい」ということをクールに発信する。Weday はクールさが推しポイント、著名人や同世代のエンジメーカーからの「アクションを起こしたことは素晴らしいこと、とってもかっこいい」という熱いメッセージをもらうことが、参加者にとって大きなインパクトになる。

実際にカナダの Weday に参加して、アイドルのライブのように著名人や同世代のエンジメーカーのスピーチに盛り上がっていた。

「エンジマーカーフェスというクールな場所」に行く目的だけでも社会問題に対してアクションを起こすきっかけになるのはとても良い。社会全体でアクションを起こすきっかけを作っていく。

「もっとできるアクションあるよ！！」「めちゃくちゃカッコいいよ！」とそれぞれのアクションを祝福してもらえることで、自分自身を肯定することもできる。

○エンジマーカーフェスの2つの効果

- 1 アクションを初めて起こす人→仲間を感じられる
- 2 アクションを起こすことに疲弊してしまった人→自己肯定感をあげられる

○チェンジメーカーフェスの今後

もともとはカナダの Weday を理想としていたが、文化の違いに合わせて日本独自のやり方を追求したい。日本発のチェンジメーカーへのセレブレートイベントして、アクションを起こすことがかっこいいと感じる文化づくりに貢献していきたい。



チェンジメーカーフェス 2024 より（U25 スピーカーとして登壇した際の私の写真）

【分析】

ななみさんのアクションを起こしても結果が出なかったり、周囲の反応に傷ついたりすることがあるという言葉に強く共感した。一方で、一步踏み出してアクションを起こすこと、自己肯定感が上がり、さらなるアクションに繋がっていくこともわかった。子ども若者のソーシャルアクションを推進するためには、“社会全体”で応援すること、おとながサポートすることが重要であるとわかった。

私は CMF に 2022 年のオンライン開催より参加しており、2023 年の東京ドームシティホールでの開催は FTCJ の子どもアンバサダーとして、Zepp 羽田にて開催された 2024 年はスピーカーとして出演させていただいた。出演者からのエール、アクションを起こす同世代で埋め尽くされた会場の熱気は、次の CMF までの活動のエネルギーになっている。

6) 子ども参加をエンパワーする教育の在り方～映画「小学校～それは小さな社会～」から見える学校教育の課題～

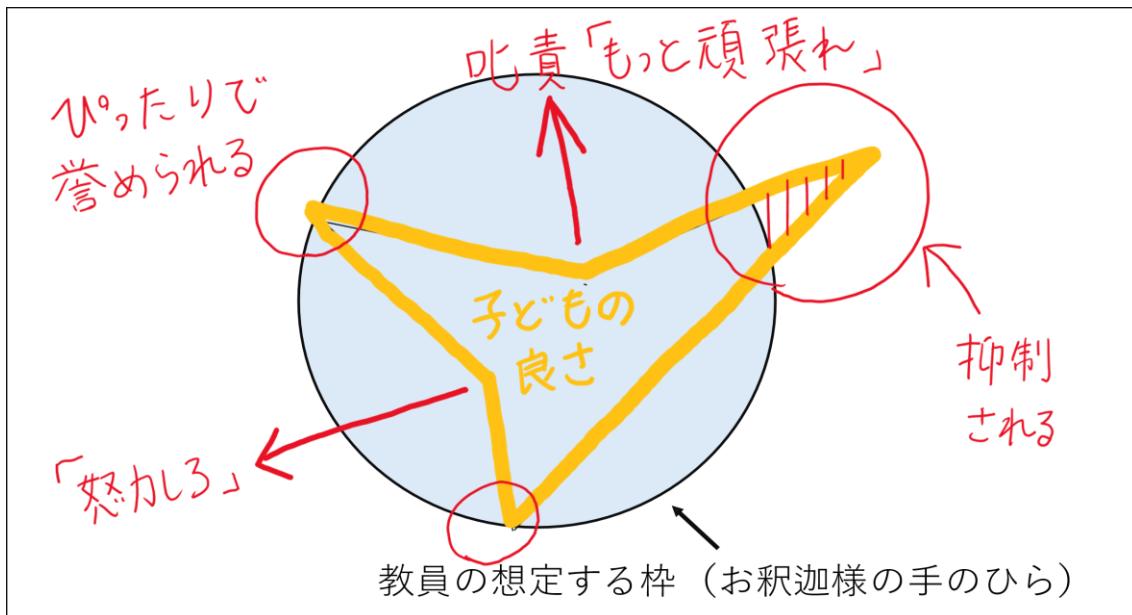
インタビューの中でもたびたび話題になった学校教育の課題について、さらに深堀するためにとある小学校に密着したドキュメンタリー映画「小学校～それは小さな社会～」を鑑賞した。

映画の中の小学校は、規律正しくあることや努力すること、先生の言うことをきちんと聞くことが重要視されていた。例えば、給食準備の前に探し物をしている友達を手伝っていたら、先生に「おしゃべりしません」と言われたり、楽器の練習で失敗した児童を他の児童と比較しつるし上げたりする様子があった。また、映画の中では不登校の子ども、特別な配慮が必要な子どもの様子は全く描かれておらず、教師に言われたことを眞面目に行い、苦手なことを一生懸命練習する児童の姿が称賛されていた。また学校には、教師との相性

が合わず反発したり反感を抱いている子どももいれば、教師から言わされたことを適当にやり過ごす子どももいる。映画でフォーカスされていた運動会のダンスが上手にできなかつたから、放課後に練習するような子どもは、かなりの少数派だ。

映画のホームページには「掃除や給食の配膳などを子どもたち自身が行う日本式教育「TOKKATSU（特活）」——いま、海外で注目が高まっている——」と書かれている。映画の中では特別活動や学校行事を通して、責任感や協調性、社会性を身に着けていくとされている。この責任感や協調性、社会性を育むことを意図した特別活動こそが、“お釈迦様の手のひら”的象徴であると私は考える。私は小学校6年生の運動会で応援団長を務めた。午後の最初のプログラムである応援合戦の入場の掛け声は、担当教員に「高木さんが考えてね」と伝えられた。そこで、私は勝つことよりも赤組のみんな、小学校の全校生徒が楽しめる運動会にしたいという想いから、「赤組、全力で楽しむぞ！」という掛け声で予行練習を行った。すると、担当の先生は想定していた掛け声と違ったようで、「赤組、絶対勝つぞ！」に変更するように求めてきたのである。先生自身が私に考えるように依頼したのにも関わらず、この対応である。この映画で強調されている責任感や協調性、社会性はあくまでも教員が想定した枠の中だけのものである。映画の中で、泣いてしまった友達に声をかけている子どもに対して先生は、「今は準備の時間だから、○○さんは準備をしようね。」と声をかけている場面がある。私の運動会の時と同様に、教員の想定した枠をはみ出す個性や子どもが大切にしている価値観、その子らしさ、ひいては教員が子どもに養わせたい責任感や社会性、協調性までもが、“教育”によって削り取られる対象なのだろうと感じた。

こんな状況では、子どもはますます大人の顔色をうかがって発言し、大人の求めるペースに合わせて大人の求めることを表現するようになるはずだ。それが苦手な子どもは、意見を言うこと自体に苦手意識を感じ、自分を表現することにすら恐怖心を感じるようになる。



型にはめる教育・教員の想定する枠と子どもの良さ（個性）の関係性

このような状況では、「子ども参加」に参加しようと思う子どもが少数派であることは当然であり、「意味ある子ども参加」には到底及ばないだろう。

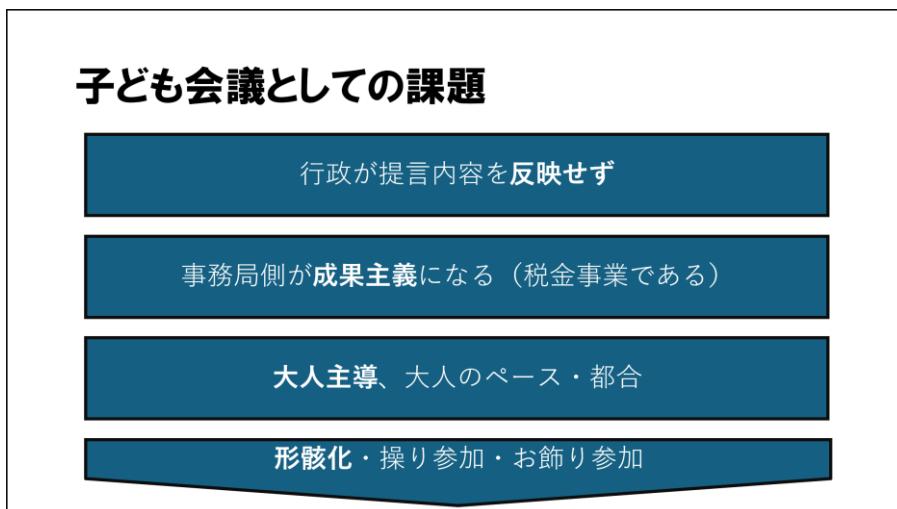
甲斐田万智子さんも「学校文化がそもそも押し付けである。学校のルール、教育の集団で何かを成し遂げる枠に押し込んでしまい、入れない子は苦しむ。」とインタビューで教えてくださった。押し付けである学校教育は、エンパワメントどころか子ども自身のその子本来の素敵なところを傷つける外的抑圧になっている。

7)まとめ—子どもアクティビスト目線の現在の課題

アクティビストとして、私は意味ある子ども参加を行うために、エンパワメントと子どもの権利の観点から以下の3点が問題だと考える。

1. 行政主導の子ども参加、子どもの意見表明の形骸化

私が参加している川崎市子ども会議では、毎年川崎市へ子どもの意見として提言を行っているが、提言内容が市政に実際に反映されること少なく、形骸的な子ども参加の事業であると感じている。また、提言内容が反映されない一方事業としてのせいかをださねばならないことや、大人のペースに合わせて活動しなければならないことによる“子ども会議の大人主導化”が深刻であると感じている。



行政主導の子ども会議が形骸化するまでの流れ

さらにサバイサバイさんと A さんのインタビューからもわかるように、表明した意見、表現した声が反映されないこと、応答責任が果たされないことは子どもの活動の原動力を踏みにじる行為であり、エンパワメントと逆行している。しかしながら、インタビューの共通5段階評価の「B 現在日本において学校、家庭、社会の中で子どもの声は十分に反映されていると思う」でも指摘されたように、子どもの声は未だ十分に反映されていない状況が続いている。

2. 子どもが声をあげられるためのエンパワメントが教育現場で行われていないこと

甲斐田万智子さん、喜多明人さんへのインタビューや私の実体験、映画「小学校～それは小さな社会～」からも分かるように、子どもが自信を持って声をあげられるような教育が

行われていないことは大きな問題である。

その背景には、サバイサバイさんのインタビューにわかるように、学校内で子どもの権利が守られていないことの他、学校の生徒会活動、行事運営などで「気づいたら決まってた」ということが多い（Aさんインタビューより）が挙げられる。

ももさんも主張していたように、子どもの権利を学校で学ぶことはとても重要である。その学びは、教科書をもとに教師から児童・生徒への一方通行ではなく、学校生活の中で自然と権利の感覚・意識を身に着けることが重要だと私は考える。

学校が子どもにとって安心して自分を表現できる場であることが、子ども参加への第一歩なのではないだろうか。

3. 子どもが声をあげることを応援できる文化が醸成されていないこと

導入にもあったように、子ども参加に対して否定的な考えは世の中にはびこっている。小学校時代の私のエピソードや、“お釈迦様の手のひら”の上に居ることを求められる学校教育、「子供が声をあげるなんて生意気」「ガキには無理だ」という子ども差別の考え方など、日本社会は子どもが声をあげることが非常に難しい。私が立ち上げた子どもの市民団体である Leaf College Project の話し合いの中で、子どもが代表をしている団体は事実上、銀行口座を作成することができないことが判明した。子どもが活動する、子どもがアクティビストであることは、今の日本社会ではとても困難なことなのだ。この状況では、子どもの声をもとに、意味ある子ども参加を行うことができないのも納得していただけるはずである。

9)おわりに：アクティビストとしてではなく、結局はひとりの人間として～おとなになりゆく私が子どものためにできることを探る～

私は現在（2024年4月時点）で17歳の高校3年生であり、来年1月に誕生日を迎えると成人する。そんな私は今後何ができるだろうか。今後の研究計画は、主に三つのアプローチがある。

1 制度・政策面での意味ある子ども参加を求める政策提言を行う

川崎市によりフォーカスした研究を行い、川崎市に政策提言を行う。特に条例30条と31条、子ども政策の事業計画の“実施”的部分にのみ子どもが参加していて、PDCAサイクルが回せていないこと、子どもの権利の認知度調査や具体的な数値目標を子どもにわかりやすい形で開示することを求める。

2 子どもの権利に基づいた学校教育が行われていない

この研究レポートを子どもに評価してもらい、子どもも読みやすい“すっきりバージョン”的レポートを作成する。来年度からはLeaf College Projectのおとなサポートメンバーとして、子ども主体の活動を支える。アクションを起こしたい子どもをサポートするための団体、仕組みを整えていきたい。

3 小中高大生に子どもアクティビストを身近に感じてもらうことで、子どもが声をあげやすい文化の情勢に貢献する

YouTube や Instagram、note を活用し、活動の裏側を発信することでソーシャルアクションを身近に感じてもらう。



もっちゃんの子どもの権利ノート ■

子どもの権利を広める活動をしている高校2年生です！日々の活動の記録や思ったことを言語化していきます！目標は「日本中、世界中の子どもの権利が守られる世界をつくるエンジニアになること」です♪人生のスローガンは「手を取り合ってにじいろの未来へ笑顔で歩もう！」です！！

15 フォロー 12 フォロワー

ホーム 記事 マガジン 月別



何のために私は動くのか

もっちゃんの子どもの権利ノート 11か月前

13



はじめまして！

もっちゃんの子どもの権利ノート 11か月前

28

もっちゃんの子どもの権利ノート (note)



もっちゃん日記^^

@MOCCHi-lights・チャンネル登録者数 9人・4本の動画

こんにちは！もっちゃんです(*^▽^*)/ ...さらに表示

instagram.com/moka_moeka_childrenrights?igsh=aDZvdHuanpsYzVu

登録済み ▾



熱海会でまつどに行った日/前日準備/当日の様子/翌日の振り返り

5:39 1:50

自己紹介/はじめまして！もっちゃんです^^

2025年4月から始めたYoutubeチャンネル「もっちゃん日記^^」

なお、私自身が活動を始めてから、学校の授業で子どもの権利について取り上げられた際、「可哀そうな子供のためのもの」として紹介されて、残念だった経験がある。教員が主語の学習指導要領が作成される日本の公教育の現状を鑑みて、公教育での子どもの権利の授業が大人目線になってしまうことを私は危惧している。子どもアクティビストをサポートすることが、日本の公教育が超マイノリティの子どもの声が反映される教育への変化を促すと私は考える。

上記の①～③を達成するために、国内外の論文や文献を参考にしつつ、今後もインタビューを継続しながら、子どもの意味ある参加を推し進めることが可能な社会構造を、エンパワメントの視点を含めて探究してきたい。

この研究を通して、さらに子どもの権利を深く理解することができた。同時に、子どもの

権利を知ることがいかに今の私の“素敵なところ”を外的抑圧から守っているかを感じることができた。しかしながら、子どもの意味ある形での参加には程遠い現状があることを再確認させられた。

私は活動の中で小学生世代と関わる機会が多い。しかしながら、もうすぐ成人を迎える私と彼らの間にある違いは、それぞれの個性であり、価値観であり、素敵なところや得意なところ、苦手なことである。子どもが劣っているわけでもなく、大人が優れているわけでもなく

結局は一人ひとりが同じ人間なのだ。私は、人権とは人が人間らしく、またその人らしさを大切にしながら生きていくためのお守りだと思う。

私は子どもの権利を知ることは、自分に自信を持って自分を表現することにつながると実感してきた。その声が豊かな子ども主体、意味ある子ども参加につながることを信じ、これからも一人でも多くの子どもの権利というお守りを、大切にしてもらえる社会の実現を目指して、アクティビストであり続けることをこの場を借りて宣言する。

11)参考文献

文部科学省「児童の権利に関する条約」について（通知）（平成6年5月20日）

子ども基本法（2022年4月1日施行）

国連児童の権利に関する条約 日本国政府訳

「子どもの意見表明：参加の権利“どうする先生”」（2022喜多明人さん）

毎日メディアカフェ 子どもシンポジウム 「こども家庭庁」へ提言熱く（毎日新聞社
2022年5月21日）

認定NPO法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン ホームページ「【報告】こども家庭
庁に関するシンポジウムにFTCJ 子どもメンバーとスタッフが登壇しました！」
<https://ftcj.org/archives/30223>（2022年5月9日公開）

認定NPO法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン ホームページ

<https://ftcj.org/about-us>

「エンパワメントと人権：こころの力のみなもとへ」（1998年 森田ゆりさん 解放出版社）

川崎市子どもの権利に関する条例（2001年4月施行）

国連子どもの権利条約（政府訳）

こども家庭庁ホームページ <https://www.cfa.go.jp/>

子どもアドボケイト養成講座（堀正嗣さん著書 2020年）

12)ご協力いただいた皆様へ

Aさん（仮名）、甲斐田万智子さん、喜多明人さん、サバイサバイさん（仮名）、ももさん、中島早苗さん、長沼ななみさん、羽鳥祥子さん（敬称略、五十音順）にインタビューにご協力いただきました。また山田雅太さん、甲斐田万智子さん、羽鳥祥子さんにお写真を提供していただきました。これまでこの研究を進めるにあたってたくさんの方にアン

ケートとインタビューにご協力いただきました。皆様から頂いた想いを心に刻んで、「こどもまんなか社会」に役立つ研究になるよう、尽力してまいります。

このレポートを書くにあたり、ご指導いただいた郁文館夢学園 ID 学園高等学校宮坂修平先生の温かく細やかなご指導に感謝申し上げます。

最後になりますが、この探究は今までの私の出会い、経験がもとになっています。家族、友人、仲間、先生、これまでに出会ったすべての方から、学ばせていただいたことをこのレポートにまとめました。ご協力いただいたすべての方のご厚意に深く感謝いたします。